

英国総選挙 2015 の争点

－ 中小企業の事業環境への影響 －

2015 年 3 月

日本貿易振興機構（ジェトロ）

ロンドン事務所

海外調査部 欧州ロシア CIS 課

アンケート返送先 FAX : 03-3587-2485

e-mail : ORD@jetro.go.jp

日本貿易振興機構 海外調査部 欧州ロシア CIS 課宛

● ジェトロアンケート ●

調査タイトル：英国総選挙 2015 の争点

今般、ジェトロでは、標記調査を実施いたしました。報告書をお読みになった感想について、是非アンケートにご協力をお願い致します。今後の調査テーマ選定などの参考にさせていただきます。

■質問1：今回、本報告書での内容について、どのように思われましたでしょうか？（○をひとつ）

4：役に立った 3：まあ役に立った 2：あまり役に立たなかった 1：役に立たなかった

■質問2：①使用用途、②上記のように判断された理由、③その他、本報告書に関するご感想をご記入下さい。

■質問3：今後のジェトロの調査テーマについてご希望等がございましたら、ご記入願います。

■お客様の会社名等をご記入ください。（任意記入）

ご所属	☐ 企業・団体 ☐ 個人	会社・団体名
		部署名

※ご提供頂いたお客様の情報については、ジェトロ個人情報保護方針（<http://www.jetro.go.jp/privacy/>）に基づき、適正に管理運用させていただきます。また、上記のアンケートにご記載いただいた内容については、ジェトロの事業活動の評価及び業務改善、事業フォローアップのために利用いたします。

～ご協力有難うございました～

目次

はじめに.....	1
1. 二大政党制から連立政治への変遷	2
(1) 二大政党支配の終焉か	2
(2) 大衆政党急拡大の背景	2
(3) 英国独立党（UKIP）とスコットランド国民党（SNP）の台頭	4
2. 選挙結果の予想.....	5
(1) 労働党もしくは保守党が過半数（outright majority）を獲得し単独政権樹立.....	5
(2) 労働党もしくは保守党による単独少数政権（minority government）—他党との閣外協力なし	6
(3) 労働党もしくは保守党と小政党の連立もしくは閣外協力	6
(4) 保守・労働の大連立政権（Grand coalition / National government）	7
3. 選挙の主要争点.....	7
(1) 有権者の関心事と政党に対するパーセプション	8
(2) 財政再建	8
(3) 生活水準の向上.....	9
(4) EU 離脱をめぐる議論	11
(5) 移民問題	13
4. 中小企業の事業環境への影響	14
おわりに.....	16
参考図表.....	18
参考文献.....	41

【免責条項】

本レポートで提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用下さい。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本レポートで提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。

禁無断転載

図表リスト

図表 1	1970 年以降の総選挙結果: 得票率と議席占有率	18
図表 2	1970 年以降の総選挙結果: 議席数と得票率	18
図表 3	2010 年総選挙結果: 政党別得票率と議席占有率	19
図表 4	最近の政党支持率と予想議席数(2015 年 2 月)	19
図表 5	2010 年総選挙後の政党支持率の推移	20
図表 6	2010 年総選挙以降の主要政党党首の支持率(%)	20
図表 7	英国下院のスコットランド選挙区議席数	21
図表 8	スコットランド選挙区における政党支持率	21
図表 9	スコットランド議会(Scottish Parliament)選挙における獲得議席数	22
図表 10	欧州議会選挙における獲得議席数	22
図表 11	下院議員に占める大卒者の割合	23
図表 12	有権者の関心事(1): 国家にとっての重要課題	24
図表 13	有権者の関心事(2): 個人・家族にとっての重要課題	24
図表 14	各政策課題について最も信頼できる政党	25
図表 15	四半期実質 GDP 伸び率	25
図表 16	過去の景気後退期との比較(四半期 GDP の推移)	26
図表 17	政府の財政規律目標(2014 年 12 月改訂)	26
図表 18	財政収支見通し(2014 年 12 月時点)	27
図表 19	財政見通し: 公的部門借入額(投資除く)(景気要因除く)	28
図表 20	財政見通し: 公的債務残高	28
図表 21	財政見通し(2010 年と 2014 年の比較): 公的部門借入額(PSNB)の対 GDP 比	29
図表 22	財政見通し(2010 年と 2014 年の比較): 公的債務残高(PSND)の対 GDP 比	29
図表 23	公共部門歳出と歳入の長期トレンド(対 GDP 比)	30
図表 24	実質賃金伸び率(前年同期比)	31
図表 25	実質可処分所得の推移: 五分位階層別	31
図表 26	英国と欧州の関係年表	32
図表 27	EU に対する主要各党の立場	34
図表 28	EU 脱退・残留をめぐる世論動向(1): 現時点で実施した場合	35
図表 29	EU 脱退・残留をめぐる世論動向(2): EU との再交渉後に実施した場合	36
図表 30	EU 加盟国世論調査: EU に対する見方	36
図表 31	英国民の対外意識(1): 英国にとって最も重要な国・地域(分野別)	37
図表 32	英国民の対外意識(2): 経済面で英国にとって最も重要な国・地域(支持政党別)	37

図表 33 英国民の対外意識(3): 外交・安全保障で英国にとって最も重要な国・地域(支持政党別)	37
図表 34 英国企業の EU 評価(「費用対効果」は見合うか)	38
図表 35 英国企業が政府に望むこと	38
図表 36 英国企業の EU 国民投票の投票意向:(1)現時点、(2)「重要な(meaningful)」条件改定後	38
図表 37 移民数の推移(1)	39
図表 38 移民数の推移(2)	39
図表 39 各党が既に打ち出している主要な政策項目	40

はじめに

英国では 2015 年 5 月 7 日に議会の下院（庶民院）総選挙が実施される。これは 1801 年の初回から数えて 55 回目の総選挙で、第 56 回議會を構成する議員を選出することになる。

前回 2010 年の選挙では、単独過半数を獲得する政党のない「ハングパーラメント（hung parliament）」となったが、現在の政党支持率に基づく、今回も二大政党の保守

（Conservative Party）・労働（Labour Party）ともに過半数を取る勢いはない。2010 年に保守党との連立政権に参加した自由民主党（Liberal Democrats）も支持率を大きく落としている。代わりに、スコットランド国民党（Scottish National Party: SNP）、英国独立党（UK Independence Party: UKIP）などの新興勢力が国政での存在感を強めるものと見られている。正式に各党の選挙綱領が発表されるのはおそらく 4 月に入ってからになるが、既に総選挙を睨んで政策論争も激しくなっている。

選挙の成り行き次第では、今後英国が大きく進路を変更するシナリオも十分あり得る。その場合、中小企業の事業環境にも大きな影響が及ぶであろう。現時点で英国が置かれた現状と選挙の争点に対する各党のスタンスや世論の動向を概観し、今後総選挙の見通しとその後の政局を見ていく際の参考に供したい。

尚、データについては、2 月 20 日現在入手できた最新のものをを用いている。本レポートは、Komatsu Research & Advisory (KRA) に委託し取り纏めたものである。KRA では、小松啓一郎代表の監修の下、井上貴子研究員が調査・執筆した。

1. 二大政党制から連立政治への変遷

(1) 二大政党支配の終焉か

単純小選挙区制¹をとる英国では従来二大政党制の色彩が強く、70年代までは保守

(Conservative)・労働(Labour)両党で得票率80～90%、議席の90%超を占めていた。しかし80年代以降、両党の支持率は徐々に下降線を辿り、前回2010年の総選挙では、保守・労働の合計議席占有率は87%、得票率は65%まで下がった(図表1、2)。第一党となった保守党も単独過半数には満たず英国では珍しい「ハングパーラメント」となり、戦時中の挙国一致内閣以来の保守・自民(Liberal Democrats)連立政権が誕生した。

政党支持率の推移を見ると、野党第一党の労働党に対する支持率は2010年末からはほぼ一貫して保守党を凌いできたが、2012年の40%台前半をピークに支持率は低下傾向(図表5)。最近の世論調査では保守党と労働党がほぼ均衡しており、このままでいくと2010年の総選挙における得票率29%を死守するのが精一杯との見通しもある。2010年の総選挙では「台風の日」となり、保守党の連立パートナーとなった自由民主党に対する支持は総選挙後わずか半年で半減して10%を割り込み低迷を続けている。一方、保守党の支持率も2012年以降30%台前半で推移しており、労働党の伸び悩みや自由民主党の落ち込みにもかかわらず、支持を広げられずにいる。

一般に英国下院で単独過半数を取るためには得票率40%が必要というのが一つの目安だが、現在の支持率を見る限り、2015年総選挙でも保守・労働いずれも単独過半数には満たず、ハングパーラメントになる公算が高い。したがって、保守・労働両党は中小の政党を取り込んだ連立を余儀なくされるものと思われる。

2014年9月に実施されたスコットランド独立を巡る住民投票の結果は僅差で英連合王国に「残留」となったが、自治権拡大を求める声はスコットランドのみならず、イングランドも含めた様々なレベルの自治体に広がっている。さらに保守党は、2015年の総選挙に勝利した場合、欧州連合(EU)残留の是非を問う国民投票を2017年に実施することを公約しており、とくに最近の反EU気運の高まりを勘案すると、英国のEU脱退のシナリオがにわかに現実味を帯びてきた。また国際情勢も混沌とした様相を強めており、英国は二大政党制による政治的安定の時代から、多数政党・グループが権力拡大を求めて鎬を削る不安定な過渡期に移行しているとの見方ができる。

(2) 大衆政党急拡大の背景

欧州で近年共通して見られる現象だが、既成の中道政党に対する支持率が低下する一方、特定テーマやグループの利益を代弁する政党が支持を伸ばし、国政レベルでも発言力を獲得する勢力になってきている。これら新興政党は往々にして国家主義・大衆主義的な側面が強く、移民

¹ 一選挙区から一人の議員を選出する FPTP("First-past-the-post")と呼ばれる制度。650の選挙区毎に最多数(過半数ではない)の票を獲得した候補者が当選となる。

排斥を掲げる急進右派（極右）、急進左派（極左）政党も多い。殆どに共通するのは、EU 統合に批判的で、EU が強いる緊縮財政に異議を唱えていること。1 月 25 日に行われたギリシャの総選挙では急進左派連合（Syriza）が中道二大政党を抑えて第一党となり、中道右派の少数政党「独立ギリシャ人（ANEL）」と組んで政権の座に就いた。さらに今後欧州では、フィンランド（4 月 19 日）、英国（5 月 7 日）、デンマーク（9 月中）、スイス（10 月 18 日）、ポーランド、ポルトガル、スペインなどで総選挙が予定（2015 年 3 月時点）されており、ギリシャ総選挙の波及効果がどの程度及ぶのか注目される。

英国でも、主要 3 党への支持が弱含むのとは対照的に、反 EU を前面に掲げた英国独立党（UKIP）の他、民族主義的なスコットランド国民党（SNP）、ウェールズ党（PC）、そして緑の党など、比較的新しい中小の政党が着実に支持を拡大している。

2008 年のリーマン危機を契機に 2000 年代の金融バブルが崩壊し、世界金融危機に突入した。長く続いた好況期の放漫財政や大手金融機関の救済費用などの影響で国家財政は軒並み悪化し、財政再建が経済政策の筆頭課題となった。長引く景気低迷下で大半の国民の収入は伸び悩み、その一方で緊縮財政の結果としての福祉削減・公共サービスの低下といった負担を強いられ、経済格差の拡大と生活水準の低下が政治・社会問題として強く意識されるようになった。

英国の特殊事情としては、2010 年総選挙に先立つ国会議員の経費不正請求スキャンダル、その後も大手メディアの盗聴スキャンダルと政治との癒着疑惑、議員や TV タレントの過去の性的スキャンダルなど一連の事件が明るみになり、大きな騒ぎを巻き起こした。国会議員を筆頭とする、いわば国のエリート層に対する失望・批判が強まっている。

このような根深い政治不信に加え、2011 年に始まった「アラブの春」を契機とした中東の動乱、イスラム過激派テロの脅威拡大、ウクライナ危機を巡るロシアとの対立（東西蜜月時代の終焉）、エボラ出血熱の蔓延等々、次々に発生する国際危機の徴候を見落とし、常に対応が後手に回って何ら有効な手を打てずにいる政府に対する不安や不満も噴出している。

2010 年の総選挙では、経費スキャンダルで多くの古参議員が引退した結果、各党とも初当選議員が多く誕生し、一気に代替わりが進んだ。現閣僚や影の内閣のメンバーの属性に大きな差異は見られず、「大学で政治・経済を学んだのち、政治家の政策アドバイザー（リサーチ・アシスタント）となり、頭角を現して党から良い選挙区をあてがわれて国会議員に当選。当選経験 1～2 回で年齢は 40 代」というのがステレオタイプであろう。議員を見ても、たとえばブルーカラー出身の労働党議員は皆無である。国会議員はどの党もみな同様のエリート集団と見なされるようになってきている。

保守・労働の二大政党が掌握する国会を頂点とするエリート政治に対する幻滅や政治離れの徴候として、以下のような現象を指摘できる。

- 総選挙における投票率の低下—1970年：72%→2010年：65%（図表2）
- 無党派層の拡大—「支持政党なし」と答える有権者の割合は、1987年：8%→2012年：22%に増加。
- 既成大政党の党員数の減少—保守・労働・自民の合計で、1970年：210万人→2013年：37万人²。
- 二大政党の得票率・支持率低下—合計の得票率は、1970年：89%→2010年：65%に低下。2015年2月の世論調査における政党支持率は二大政党合計で約65%（図表2）。

（3）英国独立党（UKIP）とスコットランド国民党（SNP）の台頭

長年第三党として保守・労働の二大政党に対する反対票を集めてきた自由民主党は、2010年総選挙の結果、保守党の連立パートナーとなって政権に参加。副首相、ビジネス大臣、財務副大臣等の主要ポストに自由民主党議員が就くことなど、2010年以前には想像もできなかったことである。しかし、政権参加は党にとって諸刃の剣であり、挑戦者としてのアイデンティティーの喪失や政策面の妥協を嫌った支持者が離反。政党支持率は2010年5月の23%から半年で1ケタ台に激減したのち低迷を続けており、もはや第三党の地位も危うくなっている。代わって2015年総選挙で既成秩序に対する挑戦者の立場で台風の目になると目されるのが、英国独立党（UKIP）とスコットランド国民党（SNP）である。

UKIPは元々「EU脱退」を掲げる単一テーマ政党と見なされてきた。一般国民にとっては抽象的なEU問題を、EU移民の急増による自国民の失職や古き良き英国コミュニティの崩壊といった平明な議論に置き換え、移民数急増を憂慮する有権者の支持を集め、過去10年間に地方選や欧州議会選で徐々に勢力を拡大した。さらに、「反エリート・反既成秩序」という有権者の気分にもうまく訴求。野党第一党の労働党や、従来は反抗勢力であった自由民主党の代わりに現政権への不満票も取り込んで勢いをつけ、最近の同党支持率は15%前後で推移している（図表5）。欧州議会へは1999年に初めて3人の議員（MEP）を送り込んで以来、5年毎の選挙で議席数を伸ばし、2014年5月の選挙では73議席中24議席を獲得して、英国選出欧州議会議員としては第一党となった。また、これまで国会下院選挙では当選者を出していなかったが、2014年秋、保守党からの鞍替え議員2人が補欠選挙でUKIP議員として再選され、現職議員2名で5月の選挙に臨む。ファラージュも含めイングランド南東（South East）・ロンドン周縁部（Home counties）の保守党選挙区を中心に候補者を立てる計画で、合計3～6議席を獲得できる見込みと同党幹部は踏んでいる。同党はEU離脱を巡る国民投票の早期実施を条件に保守党との協力交渉に応じる構えありと表明しており、保守党側もUKIPとの連立・協力の可能性を否定はしていない。

² House of Commons Library, “Membership of UK political parties”

一方、SNP は 1934 年の結党以来、スコットランドの独立を党是に掲げる民族主義政党。権限委譲（Devolution）で 1999 年に設置されたスコットランド議会において労働党に次ぐ第二党となっており、支持を伸ばした。2007 年の議会選挙で第一党（但し、ハングパーラメント）となり党首のアレックス・サモンド氏が自治政府の首相（第一大臣）となった。2011 年の選挙では、労働党を大きく抜いて 129 議席中 69 議席の単独過半数を獲得した。

2014 年 9 月に実施されたスコットランドの独立を問う住民投票の結果は、得票率 45%で独立支持派が敗北。サモンド氏は党首・自治政府首相のポストからの退陣表明の中で「今後一世代（generation）の間は再度住民投票を行うことはない」と述べた。しかしながら、住民投票における敗北で独立運動が沈静化したわけではなく、逆に独立を最終目標に据えた自治権拡大要求を煽る結果となり、SNP への支持が急拡大している（図表 7）。伝統的にスコットランドは労働党の票田であったが、上げ潮に乗る SNP が 5 月の総選挙ではスコットランド選挙区で地滑り的勝利を収め、労働党が壊滅的敗北を期す可能性も次第に現実味を帯びて来た。

2. 選挙結果の予想

最近の世論調査では保守・労働の支持率が拮抗。さらに SNP や UKIP など既存三政党以外の小政党が支持を伸ばし、合計で全体の 3 分の 1 程度を占めるようになっている。近年まれに見る予想の難しい選挙（” Anything will happen. ”）ということでのみコメンテーターの意見が一致しており、結果についてはさまざまな憶測が飛び交っている。以下、それらのシナリオを整理した。

（1）労働党もしくは保守党が過半数（outright majority）を獲得し単独政権樹立

650 議席の下院で過半数を占めるには 326 議席必要。但し、議決に参加しない議長、副議長、シンフェイン党（旧北アイルランド独立派系）議員を除いた実質ベースだと 322 議席となる。

現時点で両党とも支持率は 30%台前半。記述のとおり、単独過半数獲得には支持率（得票率）40%程度が必要と言われており、両党ともその水準には遠い。通常、選挙前の半年間に政権与党が支持を挽回する傾向が見られる。実際、保守党は労働党との差を殆ど縮めているが、むしろ UKIP、SNP などに押され、保守党の伸びに過半数突破の勢いはない。

他方、2014 年 9 月のスコットランド住民投票結果に見られるように、事前の下馬評ほど英国民は極端に走らず保守的な投票行動をとるとの見方もある。とくに投票日までにテロ事件、災害、ユーロ危機の再燃など不測の事態が起こった場合には、現与党の保守党有利に振れるのではないと思われる。

（２）労働党もしくは保守党による単独少数政権（minority government）―他党との閣外協力なし

ハングパーラメントの際には、保守党のキャメロン首相に連立交渉の優先権が与えられる（選挙結果の第一党党首ではない）。

労働党や保守党は極めて党派色が強い政党であり、他の小政党との連立を良しとしない二大政党時代のメンタリティーも強い。中道・リベラル政党で政策面での妥協点も見出しやすく、歴史のある「三大政党」の一角を占めて来た自由民主党ならまだしも、SNPやUKIPからの「過度な」要求を呑んでの連立はマイナス面が大きいとの判断もある。

少数政府は難しい議会運営を余儀なくされるが、スコットランド議会で2007年に成立したSNPの少数政権で任期を全うした例があり、成功の可能性はゼロではない。また、有権者受けする政策を通した上で解散に打って出て、再度総選挙に持ちこみ単独過半数を狙うという強行策も考えられる。1974年の労働党ウィルソン政権はその例である。2011年に成立した法律により、下院の解散には議員の3分の2の議決が必要となり、実質的に首相の解散権はなくなっているわけだが、政府不信任案の結果を受けての解散はあり得るし、与党が政府に不信任案を提出するという選択肢も可能とみられる。

（３）労働党もしくは保守党と小政党の連立もしくは閣外協力

政権参加を経験した自由民主党の幹部たちは再度の連立参加にも前向き。ニック・クレッグ党首ら党内右派はどちらかという保守党との連立を選好するが、ヴィンス・ケーブル氏をはじめ党内左派は労働党寄り。しかし、今回は自民党が大きく議席を減らすと見られており、選挙結果次第では、「保守＋自民」も「労働＋自民」も過半数に満たない可能性が大きい。

むしろ、キングメーカーになると目されるのはSNP。SNP、プライドカムリ、緑の党の3党の党首（みな女性）は、①保守党政権に終止符を打つ（保守党との協力関係は結ばない）、②保守党の極端な緊縮財政にストップをかける、③戦略核兵器トライデントの削減、の3点を条件に、労働党との閣外協力を積極的な姿勢を見せている。労働党の側でも①、②についてはおそらく問題はないが、トライデントは更新することを明言しており³、両者間にはまだ距離がある。

UKIPは、EU離脱をめぐる国民投票の前倒し実施を条件に保守党との閣外協力を前向きだが、小選挙区制ゆえに現在の支持率（15%前後）では5議席程度にとどまると予想されており（3議席との予想が最も多い）、キングメーカーになるほどの勢力にはなりそうもない。UKIPの狙いはむしろ2020年との見方もある。

³ Douglas Alexander（影の外相）のスピーチ（“Labour’s Foreign Policy: Principles and Priorities”, 2 Feb 2015, Chatham House, London）

現時点では、保守・労働ともに何れの少数政党との連立・協力の可能性をも排除していない。獲得議席数次第だが、上に挙げた政党以外に北アイルランドの DUP（現在の議席数 8）、SDLP（同 3）、アライアンス（同 1）なども連立・閣外協力のパートナーとして浮上する可能性がある。

（４） 保守・労働の大連立政権（Grand coalition / National government）

最終的に保守・労働の大連立に至る可能性について言及するコメンテーターもいる。可能性は極めて小さいと思われるが、その場合のシナリオとしては、5 月にいったん労働党の少数政権でスタートするが、程なく国内外の危機に直面して政権運営が立ち行かなくなり、国益を憂慮した保守党が協力を申し出て国難を乗り越える、というもの。おそらく 1930 年代の挙国一致内閣のようなイメージだろう。

本来、レトリックほどに両党の違いは大きくなく、むしろ国体・既存秩序の保持という根幹で利害は一致している。2014 年のスコットランド国民投票の際に三大政党が連合王国保持のため共闘を組んだのは象徴的であった。

3. 選挙の主要争点

少なくとも党首・閣僚の言説を見る限り、保守・労働共に本来のコア路線にシフトし、5 年前と比較して両党のポジションの違いが鮮明になっているように思われる。保守党は、経済面では、財政再建を前面に掲げ、就労・起業奨励、民間活力の活用等、まさに「小さな政府」を指向する。社会面では、移民規制の強化、テロ対策強化など、個人の自由よりも国家の治安を重視する方向へ針は振れている。一方、労働党はマクロ経済よりも個人・家計レベルに焦点を合わせている。

両党は、全く立場の異なる経済政策を柱に国民の信を問いたいところだが、主に UKIP の攻勢の結果、選挙のテーマは EU との関係、移民問題などにも拡散している。とくに選挙の成り行き次第では EU 離脱の是非を問う国民投票実施へ向けて弾みがつくことも予想される。また、スコットランドの独立問題は 2014 年 9 月の国民投票の結果、とりあえず一世代（one generation：15 年程度）は棚上げになったわけだが、今回の総選挙および英国の EU 離脱をめぐる展開次第では、独立問題が再浮上することもあり得る。

現時点では、保守・労働の合計で 85% 程度の議席を占めると見られている（図表 4）。ハングパーラメントで単独政権は無理だとしても、依然として保守・労働のいずれかが政権の中樞を占めることは確実である。以下、政権のコアになる両党の政策を中心に、主要争点について押さえておきたい。

（１）有権者の関心事と政党に対するパーセプション

まず、有権者が重要視しているテーマについて複数の世論調査会社が定点観測しているが、有権者の三大関心事としては、経済、移民、NHS（国民健康サービス）ということではほぼ一致している。参考図表としては YouGov のデータを示したが（図 12、13）、景気回復を受けて「経済」への関心は低下傾向にある。移民問題は前回の 2010 年の選挙でも争点の一つだったが、UKIP の攻勢により、さらに有権者の関心を集めている。それに伴い、この一年で「欧州」に対する関心も急上昇している。NHS は所得水準などにかかわらず有権者にとって身近な問題として関心が集まるテーマであり、メディアの報道も増えている。これに対し、「移民」問題は国家にとっては最重要だが、身近な個人レベルの問題としては認識されていない⁴。実際、UKIP が喧伝するような移民との軋轢が起きているのは移民が固まって住んでいるロンドンやミッドランズの特定期間コミュニティに限られ、大半の国民にとっては差し迫った問題になっていないものと推察される。

主要分野について、各党の政策担当能力に対する有権者の信頼度を図 14 に示している。今までの実績から、経済運営能力では保守党に対する信頼度が高い。労働党もニューレーバー時代のビジネス寄りの中道路線は一定の評価を得ていたが、2008 年のリーマン危機後の世界金融危機は労働党政権の放漫財政の結果だという保守党からの批判を受け、労働党の経済運営能力に対する企業セクターや一般有権者からの信頼度は低下した。

「移民」や「犯罪」などの問題については、労働党よりも保守党の強い姿勢に対する信頼度が高い。また、「移民」については UKIP が有権者の 25% と最も高い支持を集めている。一方、労働党が強みとするのは、NHS、福祉、住宅、教育などの社会政策である。

（２）財政再建

昨年 12 月初めの秋季財政報告（Autumn Statement）で、オズボーン財相は「未曾有の大不況（Great Recession）」から脱し、景気回復基調に乗った成果を強調したが（図表 14）、2010 年 10 月に連立政権が設定した公的部門借入（財政赤字）削減目標は、現時点（2014-15 年度）で半分程度達成。2015-16 年度の黒字転換・債務削減という目標はもはや達成不可能で、共に次期国会へ先延ばしとなった。目標未達の主要因としては、予想よりも景気回復が遅れて税収が伸び悩んだことが挙げられている。2020 年へ向けても財政再建・緊縮財政が継続されることとなり、政府の財政目標および次期政権を縛る財政憲章の改訂が発表された。

秋季財政報告の財政収支見通しによると、2010-2014 年度に政府支出（投資を除く）は実質ベースでマイナス 8.6%。「聖域」として削減対象から外されている（protected）NHS、学校教育、海外援助を除くその他の予算は 17.6% の削減だった。今後 2015-2019 年度についてはさら

⁴ 移民問題を「国家にとっての重要課題」と答える有権者は 49% なのに対し、「個人・家族にとっての重要課題」と答える有権者は 18% しかない（図表 12、13）。

に全体で 14.1%、「聖域」を除く予算は平均 22.2%の大幅削減目標が立てられている⁵。その結果、2019-20 年度には政府支出（投資を除くベース）の対 GDP 比は 31.9%まで下がり、戦後最低の水準となる。2010 年からの緊縮財政で、既に無駄の排除による経費削減努力は一巡し、今後は公共サービスそのものの抜本的な見直しが必要になるものと思われる。保守党と比較して「大きな政府」を指向する労働党にしても、福祉や公共投資を大幅に増やす余地はないはずである。

これまでに発表された各党の財政ポリシーに関する公式見解は以下の通り。基準にする財政収支のベースも異なり、達成目標年度にも含みを持たせていることから、そのまま横並びの比較はできない。担当大臣・党首の発言なども考慮した IFS の分析によると、既成 3 党のいずれも現政権が示した数字よりも緩い目標だが、緊縮財政の厳格度は 3 党の中で保守党が最も厳しく、自由民主党の目標は中間に位置し、労働党は財政の裁量余地を比較的残しているとのこと⁶。

保守党：「経済成長を続ける前提で、次期国会任期中に財政収支を黒字化」
(Provided the recovery is sustained, our goal is to achieve that surplus in the next Parliament)⁷。

労働党：「次期国会任期中に経常収支（=投資を除くベース）の黒字化と債務削減を行う」
(And we will also have a surplus on the current budget so that revenues more than cover day to day spending, again as soon as possible in the next Parliament....balancing the books and the debt falling as soon as possible in the next Parliament.)⁸

自由民主党：「2017-18 年度までに構造的財政赤字を解消し、債務の対 GDP 比率を低下させる。但し経済成長もしくは財政安定に寄与する投資については別枠とする」
(The Liberal Democrat objective is to eradicate the structural current budget deficit by 2017/18 and have debt falling as a percentage of GDP.... Provided the debt rule is met, the government will be able to borrow for capital spending that enhances economic growth or financial stability.)⁹

保守党は、財政収支改善の財源として基本的に増税は行わず、すべて歳出削減で賄う方針である。これに対し、自由民主党は富裕層対象の増税も考慮。保守党のプランに対し、イデオロギー主導であり（ideologically driven）、公共サービスを壊滅させる（devastate public services）と批判している。一方、労働党は、歳出削減に加え、富裕層を中心とした増税を予定している。保守党は、「労働党の財政政策（すなわち投資含むベース）では永久に黒字化しない」、「将来に対するギャンブル」、「財政が労働党の信頼性を量る試金石になる」などと批判している。

（３）生活水準の向上

1930 年代の世界大恐慌にも匹敵する落ち込みを見せた「大不況」からの回復ペースは極めて緩慢なものであった。雇用の落ち込みは比較的軽微に抑えられたが、賃金の伸び率がインフレ率

⁵ Institute for Fiscal Studies, “Fiscal aims and austerity: the parties’ plans compared”, p.24.

⁶ Institute for Fiscal Studies, “Fiscal aims and austerity: the parties’ plans compared”, pp.10-28.

⁷ <http://www.politics.co.uk/comment-analysis/2013/09/30/george-osborne-s-conference-speech-in-full>

⁸ <http://press.labour.org.uk/post/104918318074/speech-by-ed-miliband-mp-on-the-deficit>

⁹ http://www.libdems.org.uk/policy_paper_121

を下回る（すなわち実質賃金が低下する）状況が長く続き、経済成長率と国民の生活実感の乖離が顕著となった。所得格差もさらに拡大し、「緊縮財政は国民全てが負担する（” We are in this together”）」という政府のスローガンは、生活水準が低下した中間層（” squeezed middle”）の反発を招く結果となった。

賃金の伸びが弱含んだ背景としては、①雇用確保と引き換えの賃金凍結もしくは減給、②非正規雇用やパートタイム（ジョブ・シェアリング）の増加、③労働市場構造の変化により低所得労働者の割合が増加（” working poor”）、④（雇用の受け皿としての）自営業者の増加といったことが挙げられる。

エド・ミリバンド氏は中道寄りの「ニューレーバー」路線から距離を置き、党首に選出された。2012 年からは生活コスト（Cost of living）を筆頭テーマに据えて独自色を打ち出している。

「実質賃金の低下による生活水準の悪化」は大半の国民にあてはまるテーマだが、中でも中間層と社会的弱者対策に力点が置かれ、労働党の伝統的支持基盤を回復することが狙い。

既に示したように、今後さらに厳しくなる緊縮財政下ではどの党が政権に就いても政府の大盤振る舞いの余地はなく、むしろどの層・グループへの負担を大きくするか（もしくは受益を小さくするか）に各党の差が表れると言って良い。労働党が重視するのは、低所得層、中間層、中小企業で、代わりに高所得層、大企業、金融セクターなどの負担が大きくなる。これに対し保守党の政策では、勤労者、持家世帯、高齢年金受給者が優遇される一方、就労年齢の社会保障受給者に対しては厳しい措置が取られる。

生活水準向上や社会的弱者保護を念頭に置いた労働党の主な政策としては、以下のようなものが発表されている。

- 2020 年までに 20 万戸の住宅供給
- 賃貸住宅テナントの権利保護
- 電気・ガス料金の 2 年間凍結
- 所得税改正（最低税率 10%の導入、最高税率 50%へ引上げ）
- 「ゼロ時間雇用契約」¹⁰の禁止
- 最低賃金の引上げ、および企業に対し生活賃金の奨励
- 中小企業支援策としてビジネス・レート¹¹の引下げ
- 勤労家庭に対する週 25 時間の保育手当
- 移民労働者の不当条件雇用の取り締り
- 若年失業者対策

¹⁰ ゼロ時間契約 (Zero-hour contract) : 就労時間を保証しない雇用契約

¹¹ 事業税 (Business Rates) : 非居住用不動産に対して課される地方税

昨秋から実質賃金伸び率がプラスに転じたが、原油・食糧価格の低下傾向も相俟ってインフレ率は当面弱含み実質賃金の伸びを押し上げるものと見られる。「生活水準」を中心テーマに掲げる労働党にとっては「都合の悪い」タイミングと言えるが、今後も実質賃金上昇率は極めて緩やかで、格差も拡大するとの見方が優勢である¹²。

（４）EU 離脱をめぐる議論

EU の起源は、20 世紀の二度の世界大戦において敵味方で戦った独仏を中核に、今後欧州で戦争を起こさないという恒久平和プロジェクトとしてスタートした。ローマ条約（設立条約）の前文には「一層緊密化する同盟（ever-closer union）」を目指すことを謳っており¹³、最終的に国家統合を理想とするイデオロギーに根ざしている。

これに対し、そもそも英国は実利主義の伝統があり、イデオロギー的なものは嫌う傾向がある。今まで一貫して欧州統合とは一定の距離を置いてきた。「協力関係にあるが、欧州の一部ではない」というのが常に基本姿勢にある¹⁴。国民は、元々欧州の一部だとは思っておらず、運命共同体意識も希薄である。1973 年に EU の前身 EC に加盟した理由は純粋に「経済」で、欧州の財政・金融・通貨、政治統合に対しては強い反発を抱いていた。当時は植民地も手放し「英国病」の只中という弱い立場に置かれ、関税同盟と欧州共通市場に参加することが自国経済に有利との損得勘定に基づく判断だった。また、外交・安全保障などの分野では、依然として「特別な関係」の米国に対する信頼が強い。現在に至るまで、政治家のみならず、一般国民の間にも欧州懐疑派（Eurosceptics）が多く、EU 加盟国の中でも最も「懐疑色」の強い国の一つである（図 30～33）。

EU は領域拡大および統合深化を推進しており、とくにユーロ危機を契機にその傾向が強まっている。英国は、労働・雇用、警察・治安・司法、金融業規制、通貨・財政、移民などにつき、条約阻止やオプトアウト（適用除外条項）確保など、自国の国益・主権防御の姿勢を強硬に通してきたが、統合を加速する EU の中で次第に孤立感を強めている。

に問題として浮上しているのが、犯罪者の人権や労働者の権利に関する欧州法規と英国国内法との関係。革命や植民地からの独立といった国体の変化を経て制定された憲法で基本的人権を保証している国とは異なり、成文憲法をもたない英国のコモンローにおいては人権が生来の権利としては規定されておらず、実状に合わせたフレキシブルな法の適用余地をもつ。実際、英国の裁判所の判決が欧州人権裁判所（ECHR）に持ち込まれて覆されるケースも幾つか起きている。

¹² <http://www.bbc.co.uk/news/business-25966075>

¹³ "Determined to lay the foundations of an ever-closer union among the peoples of Europe, ..." ("The Treaty of Rome", 25 March 1957)

¹⁴ "We are with Europe, but not of it. We are linked, but not comprised. We are interested and associated, but not absorbed." (1946 年 9 月 19 日のチャーチルの演説)

(<http://britishscholar.org/publications/2012/06/15/with-europe-but-not-of-it-an-exclusively-british-attitude/>)

一方、EU の東方拡大に伴い、流入移民が急増。国内のスキル不足や景気後退のスケープゴートの側面もあったが、移民に対する反発・摩擦の増大は国民の反 EU 気運を助長し、UKIP 支持拡大の素地をつくった。また、UKIP の隆盛に危機感を抱く保守党右派の欧州懐疑派はキャメロンに圧力をかけ、移民政策・対 EU 政策において従来よりも強硬姿勢を強めている。マーストリヒト条約→アムステルダム条約→リスボン条約と改正されてきた EU の基本条約の批准に際しては国民に信を問うべく国民投票を実施すべきという声は常にあったが、2011～12 年あたりから「EU 脱退か否か」を問う国民投票の是非が云々されるようになってきた。

2013 年 1 月にキャメロンは英国の対 EU 政策に関する演説を行い、今後の方針を明らかにした¹⁵。すなわち、保守党が次期政権に就いた場合、①EU に根本的な改革を求め、英国の加盟条件の再交渉（new settlement）を行う。英国の加盟ステータスの見直しのみならず EU 全体の改革を求めるものだが、EU 基本条約の改正は不要という判断になれば、英国の加盟条件のみの修正でも可とする。②その結果を踏まえ、EU 残留か離脱かを問う国民投票を 2017 年末までに実施する、というものである¹⁶。

EU との再交渉では、何よりもフレキシブルな加盟形態が今後も認められ、政治・社会分野で EU の「介入」に歯止めをかけられるかがポイント。キャメロン首相は以下 7 項目の要求リストを挙げている¹⁷。

1. 今後想定される EU の新加盟国からの大量移民に対し、新たな制限を設ける。
2. 社会保険受給資格に制限を加えるなどの移民規制措置を導入する。
3. 加盟国の議会に（EU の法規制を受け容れるか否かの）最終決定権限を与える。
4. 企業に対する過度の介入や規制（red tape）を排除する。北米やアジアとの自由貿易協定締結を促進する。
5. 欧州人権裁判所（ECHR）をはじめとする欧州機関による警察・司法への不必要な介入を排除する。
6. EU の法規制への一元化を図るのではなく、再度加盟国へ権限を戻す（more power flow away from EU）。
7. 「国家統合へ向けて統合を深化させる（ever-closer union）」という EU 設立条約に謳った原則を全加盟国に対し強要しない。

世論調査によると、有権者は EU 残留支持と離脱支持が各々 4 割くらいで拮抗しており、国民投票の実施タイミング次第でどちらにも振れる可能性がある。過去には労働党ウィルソン政権下の 1975 年に、「事後」で EC 残留の是非を問う国民投票を行った例があるが、結果は 67.5% の支持を得て「残留」となっている。

¹⁵ <https://www.gov.uk/government/speeches/eu-speech-at-bloomberg>

¹⁶ 最近、EU 国民投票の早期実施（2016 年中）の可能性も示唆している。

¹⁷ “David Cameron: my seven targets for a new EU”, Telegraph, 15 march 2014

(<http://www.telegraph.co.uk/news/newstoppers/eureferendum/10700610/David-Cameron-my-seven-targets-for-a-new-EU.html>)

いずれにしても、現在の方向で推移していけば、EU との齟齬を解消することはおそらく不可能という印象を受ける。既に、EU との加盟条件再交渉を試みることは避けられない雰囲気になっているが、そもそも EU の側で再交渉に応じるのかどうかは不明である。さらに再交渉に漕ぎ着けたとしても、フランスを筆頭に英国の独自路線に対する反発も強く、英国に都合の良い条件が認められる可能性は低いのではないだろうか。EU の側では、他の加盟国の懐疑派勢力への影響も懸念材料だろう。おそらくキャメロン首相の心づもりとしては、たとえ交渉で小さな成果しか上がらなくてもポジティブな材料として大きく喧伝し、EU 国民投票で「残留」に持ち込む考えだろう。

労働党と自由民主党は、①今後、国家主権の移譲を伴う EU の法規制に関しては国民投票の実施を義務づける、②EU の改革を働きかけていく、の 2 点については確約しているが、EU 離脱をめぐる国民投票の実施については明言を避け、EU との再交渉の如何にかかわらず「国民投票先にありき」の保守党の姿勢を批判している。しかしながら、たとえ労働党が次期政権をとっても、野党・世論の圧力を受け、EU との再交渉と国民投票の実施に追い込まれる可能性が高いと考えられる。

リスボン条約に EU 離脱手続きに関する条項は含まれているが（第 50 条）、実際の手続きとなると不確定要素が大きい。離脱後もノルウェーのような対 EU 関係構築は可能だが、実現までの混乱は必至である。さらに、ギリシャ発のユーロ危機再燃の可能性も取沙汰されており、EU 自体が将来安泰からは程遠い状況にある。EU の大国の一角を占める英国の「離反」は、EU そのものの屋台骨を揺るがす危険性をはらんでいる。

（５）移民問題

上で指摘したように、EU との関係は本来、かなり根が深く複雑かつ抽象的な問題であるが、UKIP は移民問題に一点集中させ、「移民労働者の増加で英国の若者が失職」、「学校、病院、住宅等、地方公共サービスにも過度の負担」といった分かりやすい論法で国民の危機感を煽っている。

過去に遡ると、90 年代半ばまでは「英国への流入人数」と「英国からの流出人数」はほぼ均衡しており、むしろ時おり「出超」となるくらいだった。1990 年代以降は流出・流入ともに急増し、流出人数を差引いたネット・ベースの流入数は 1994 年以降プラス基調となった。そして 98 年以降はネットの流入数が年間 10 万人を超え、2009～2013 年の 5 年間の平均で年間 21.5 万人のペースに達した。とくに 2004 年から流入が急増したのは、EU の東方拡大に伴う新加盟 8 カ国（中でも人口の多いポーランドが突出）からの移民が主。とくに、低賃金・低スキル職に移民労働者が集中し、軋轢を生む要因となった。

現政権は2010年11月に「現議会任期中に（＝2015年5月までに）ネットの流入数を年間10万人に減少させる」ことを目標に掲げた¹⁸。前議会任期中の平均は24.7万人だったので、15万人近く減らさなければならない。非EU加盟国からの移民や学生に対する査証（ビザ）発給要件の強化などによって2011年以降は減少に転じ、年間15万人程度まで減らしたが、その後の国内景気回復に伴い再度上昇に転じ、直近の2014年9月の数字は年間29万8,000人となっている。内訳を見ると、非EU加盟国の国籍保持者は前議会任期中の平均19万7,000人から直近の2014年9月は19万人へ、EU加盟国の国籍保持者は同8万7,000人から16万2,000人へ増加。

EUに加盟している限り、EU加盟国からの移民や英国国民の流出入に対して政府のコントロールは効かせられない。政府が現在検討中の社会保険受給資格の制限については、「労働力の自由な移動」の原則に照らし、EUとの協議が必要となる。一方、労働党も社会保険受給資格制限や、犯罪者・違法移民の取締りといった国境管理の強化を検討しているが、その他にも、外国人労働者の低賃金違法雇用取締りを打ち出しているのは移民問題に対する独自のアプローチと言える¹⁹。

4. 中小企業の事業環境への影響

中小企業の事業環境という観点から、英国企業が政府に望むのは、何よりもまず安定したマクロ経済環境を整え、ビジネス活動にとって最適な国という信頼を維持することと、過度の規制を排除して企業のコンプライアンス対応コスト軽減に寄与することと言えるだろう。したがって、企業にとっても政府の財政再建が最重要と認識されている。

中小企業団体のFSB（Federation of Small Businesses）は、いずれの政党も中小企業の重要性に対する理解と支援を打ち出していると歓迎した上で、“FSB Business Manifesto for the 2015-20 Government”と題した文書において、次期政権に対する網羅的な要望リストを示している。その中でもとくに、支払遅延問題、ビジネス・レート税制改革、税手続きの簡素化、スキル不足の解消、資金アクセスの改善などを重視している。

これに対し、保守党は中小企業支援策として、①規制の簡素化、②社会保険料の引下げ（中小企業の殆どは免除）、③ビジネス・バンク、起業ローン（Start-Up Loan）スキーム、金融機関

¹⁸ 元の発言は、「十万人単位を万人単位に引き下げる」（“... We aim to reduce net migration from the hundreds of thousands back down to the tens of thousands.”）（テレザ・メイ内務大臣の議会答弁、2010年11月23日）<http://www.publications.parliament.uk/pa/cm201011/cmhansrd/cm101123/debtext/101123-0001.htm#10112333000191>

¹⁹ <http://www.labour.org.uk/issues/detail/immigration>

の中小企業向け貸出支援策（Funding for Lending）の継続、④ビジネス・レート免税対象の拡大、⑤見習い制度（apprenticeships）の継続、⑥法人減税（G7 で最低の水準）を挙げている²⁰。

労働党はミリバンド党首の「経済繁栄（prosperity）演説」において、生産性を柱にスキルの向上によって労働生産性の向上を図るというアプローチで、職業訓練や見習い制度の拡充を打ち出した。中小企業向けのメッセージとしては、保守党と同様、企業の税負担を G7 の中で最低水準に維持するが、とくに中小企業の税負担軽減を優先し、ビジネス・レート減税を実施。さらに、中小企業の成長資金不足対策として、本格的なビジネス銀行（British Investment Bank）を立ち上げる。また、省庁にまたがる中小企業政策を統括する組織（Small Business Administration）の設置も以前に提案している²¹。

但し、ミリバンド党首率いる労働党については、金融セクターに対する賞与税や、たばこ会社に対する特別税、電力・ガス会社に対する小売価格規制²²、多国籍企業の租税回避に対する取締強化など、大企業に対する攻撃姿勢を打ち出し²³、さらに所得最高税率の引上げや高額不動産に対する資産税（通称”Mansion Tax”）導入など富裕層を対象とした政策も含め、「反ビジネス」で市場介入主義だとのイメージを企業や有権者に与えている。そのため、Boots や Marks & Spencer の CEO などからは労働党の経済政策に対する懸念が表明されている。実際の政策は保守党と大差なく、むしろ中小企業政策については労働党の方が一歩踏み込んでいるように見えるが、既に定着してしまったパーセプションを 5 月の投票日まで修正するのはかなり難しいと言わざるを得ない。

企業にとって最大のリスク要因は、EU 離脱の可能性であろう。大半の企業は親 EU 派だが、①新興国の隆盛により世界経済の中で EU の占める地位が低下、②とくに労働法関連で、英国が「強み」とするフレキシブルな雇用に抵触する規定が増加²⁴、③環境規制や製造物責任等々の規制の増加で対応コストが増大、といった背景により、EU 加盟に付随する損得勘定が次第にマイナス側に振れてきた。それに伴い、懐疑ムードも徐々に強まってきている。企業にとっては、EU との交渉で英国の要求を通した上で国民投票を行い、「EU 残留」との結論が出るのがベスト・シナリオであるが、仮に EU 離脱となっても、たとえばノルウェーのように EU の統一市場へのアクセスさえ確保できれば十分との見方もある（UKIP の主張でもある）。

²⁰ <https://www.conservatives.com/ShareTheFacts/post?name=6-vital-things-were-doing-help-small-business&id=37bd3b45-3e12-4789-b9b5-c034ad65d68a>

²¹ <http://www.bbc.co.uk/news/business-25910969>

²² もっとも原油価格安を受け今後小売価格引下げが行われる見込みであり、この労働党の政策は意味を失っている。

²³ ミリバンド党首は「略奪者（predators）」という表現を良く使っていた。

²⁴ 中でも労働時間指令（Working Time Directive）と派遣労働者指令（Temporary Agency Workers Directive）が問題視された。（FSB, “FSB response to consultation on Top 10 SME burdens”, December 2012）

いずれにしても、今後の展開が全く予測できないという不確実性（uncertainty）は英国への投資や企業活動にとって最悪の状態であり、英国商工会議所（British Chamber of Commerce）会頭は、国民投票の早期実施（早ければ 2016 年夏）を提言している²⁵。

おわりに

大手世論調査機関ユーガブ（YouGov）のピーター・ケルナー社長に総選挙および政局見通しについて聞いたところ次のとおり²⁶。

- 強いて予想するならば、現時点のモメンタムを考慮し、保守党が 290～300 議席、労働党は 270 議席程度になるのではないかと。その場合、保守と自民の連立もしくは閣外協力となる可能性が大きい。
- 年内もしくは来年に再度総選挙が行われるシナリオも二通り考えられる。
 - ① 5 月の選挙で労働党を中心とする政権誕生→一時的にミリバンド首相の支持率上昇、保守党は新党首選出をめぐり党内が混乱→好機を捉え、ミリバンド首相が総選挙に持ち込み、議席数を伸ばす。
 - ② 5 月の選挙で保守党を中心とする政権誕生→EU との再交渉で限定的な成果を出す→早ければ 2016 年内にも EU 離脱の是非を問う国民投票を実施→国民投票の結果、EU 残留決定→UKIP の勢い鈍化に乗り、キャメロン首相が総選挙に持ち込み、議席数を伸ばす。
- 年内もしくは来年に再度総選挙が実施されても決定的な結果とならず政治混乱が続いた場合など、保守・労働の大連立の可能性はある。
- **中長期的見通し：**
 - ① 今後 18 ヶ月は、予測困難な政局で波乱含み。
 - ② 但し、5 年後の 2020 年を睨むと、いずれの党が政権を取るかにかかわらず、現時点での見通しどおりの政策が行われ、過激な変化は起きていないだろう。2020 年の経済・社会状況として予想されるのは：
 - ・ EU には残留
 - ・ （政府支出を戦後最低水準に削減するといった）極端な財政再建目標は未達
 - ・ 移民問題に大きな変化なし（英国の経済成長に外国人労働力は不可欠であり、規制強化は限定的なものに留まる）

²⁵ “Head of the British Chambers of Commerce backs EU referendum”, Financial Times, 9 February 2015
<http://www.ft.com/cms/s/0/d10f564e-b070-11e4-a2cc-00144feab7de.html#axzz3TK7uLXFj>

²⁶ 時事トピックスセミナー（2015 年 3 月 2 日、ロンドン）

- ・ 高額不動産に対する資産税導入（Mansion Tax とは限らず、むしろ現行 Council Tax の累進性を強化）

- ・ 本格的な福祉制度改革（財政再建に不可欠）。

③長期的には不確定要素が大きい。

- ・ 15～20 年内に再度スコットランド国民投票が行われ、その場合「独立」となる公算大。

- ・ 単純小選挙区制は維持され、いずれ二大政党制に回帰するかもしれない。保守、労働両党が二大政党の座を死守できるかは、両党が自己変革を行い「21 世紀の政党」に生まれ変わるかどうかにかかっている。

ケルナー氏の見通しのポイントは以上だが、今後未曾有の政局混乱が起こることを予想しつつも、最終的には英国持ち前のプラグマティズムで難局を乗り切り穏やかな変革を遂げていくという見方であると理解される。このように慎重ながらもプラス思考で楽観的なのが、英国の典型的なエスタブリッシュメントの見識ではないかと思われる。

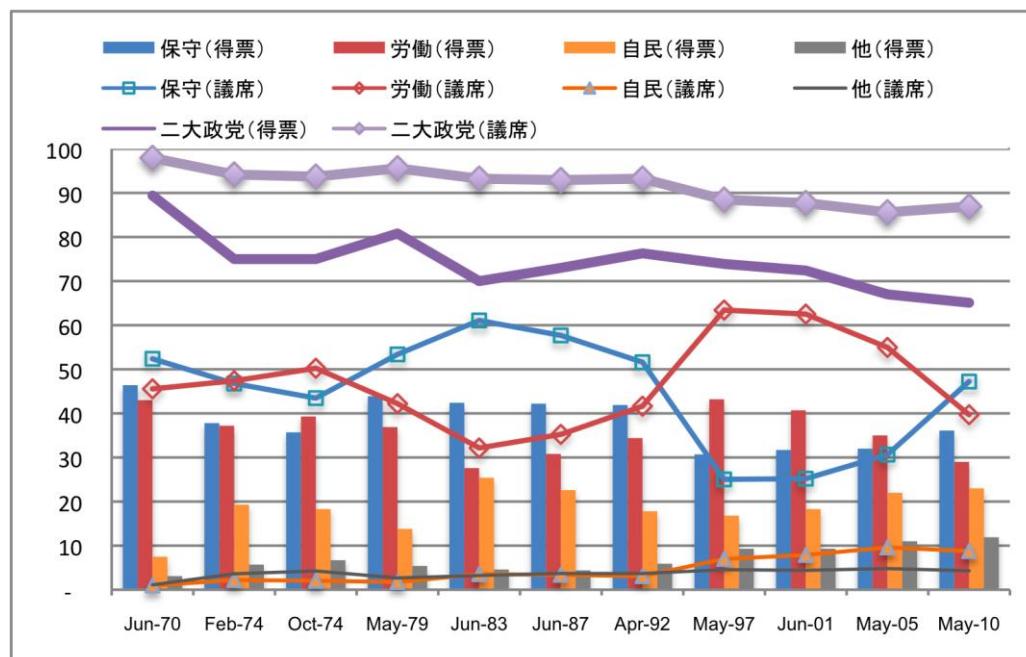
一方、既に見たように 5 月の総選挙後の展開次第では、自民以外の大衆政党が連立参加もしくは閣外協力のパートナーとして国政に影響を及ぼすシナリオも十分あり得る。UKIP が掲げる EU 離脱と SNP の目標であるスコットランド独立は、イギリス連合王国の解体・連邦化につながる可能性を孕んでいる。また、SNP が最終的に目指しているトライデントの廃棄は英国の非核化を意味し、国連安全保障理事会常任理事国の地位も揺るがしかねない。大衆政党の要求は英国の国体（constitution）の変化を伴うことになり、その意味で非常に過激と言える。自由民主党も含めた三大政党は、国体の維持という点では利害が一致している。

今後英国は二大政党制の崩壊と国体の変更へと向かうのか、それともケルナー氏が示唆したように「革命」ではなく「変革」で乗り切っていくのか、今回の総選挙は英国の長期的進路を左右する変化の始まりであると考えられる。

英国の政局混乱は、欧州のみならず世界的規模で波紋を起こしかねない。5 月に迫った総選挙の結果と、その後の政局を注視していきたい。

参考図表

図表 1 1970 年以降の総選挙結果：得票率と議席占有率(単位：%)



出所) House of Commons Library のデータを元に KRA 作成

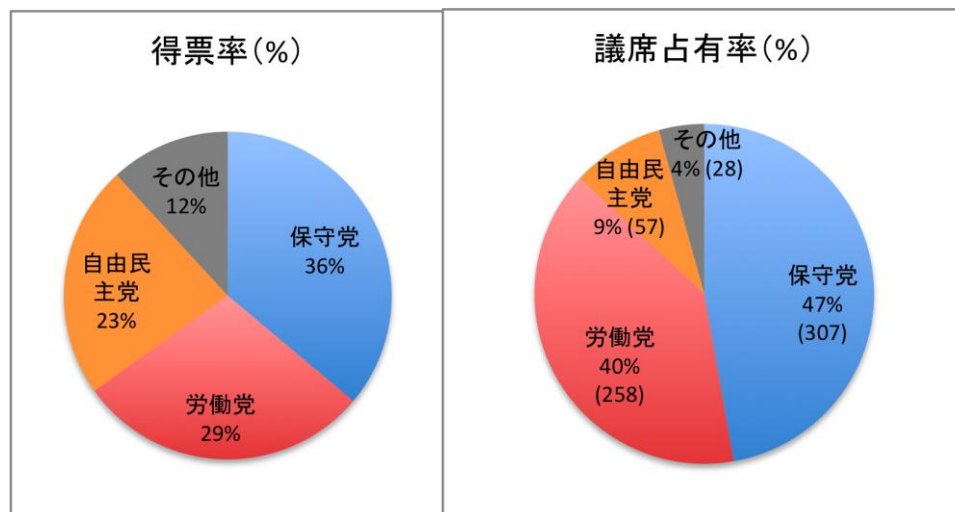
図表 2 1970 年以降の総選挙結果：議席数と得票率

投票日	政権党	首相	投票率(%)	議席数(議席)							得票率(%)			
				労働党	保守党	自由党/自由民主党	スコットランド国民党	ウェールズ国民党	その他	計	労働党	保守党	自由党/自由民主党	その他
Jun-70	保守党	Edward Heath	72	287	330	6	1		6	630	43	46	8	3
Feb-74	労働党	Harold Wilson	79	301	297	14	7	2	14	635	37	38	19	6
Oct-74	労働党	Harold Wilson > James Callaghan	73	319	276	13	11	3	13	635	39	36	18	7
May-79	保守党	Margaret Thatcher	76	268	339	11	2	2	13	635	37	44	14	5
Jun-83	保守党	Margaret Thatcher	73	209	397	23	2	2	17	650	28	42	25	5
Jun-87	保守党	Margaret Thatcher > John Major	75	229	375	22	3	3	18	650	31	42	23	4
Apr-92	保守党	John Major	78	271	336	20	3	4	17	651	34	42	18	6
May-97	労働党	Tony Blair	71	418	165	46	6	4	20	659	43	31	17	9
Jun-01	労働党	Tony Blair	59	412	166	52	5	4	20	659	41	32	18	9
May-05	労働党	Tony Blair > Gordon Brown	61	355	198	62	6	3	22	646	35	32	22	11
May-10	保・自	David Cameron	65	258	307	57	6	3	18	649	29	36	23	12

出所) House of Commons Library のデータを元に KRA 作成

図表 3 2010 年総選挙結果:政党別得票率と議席占有率

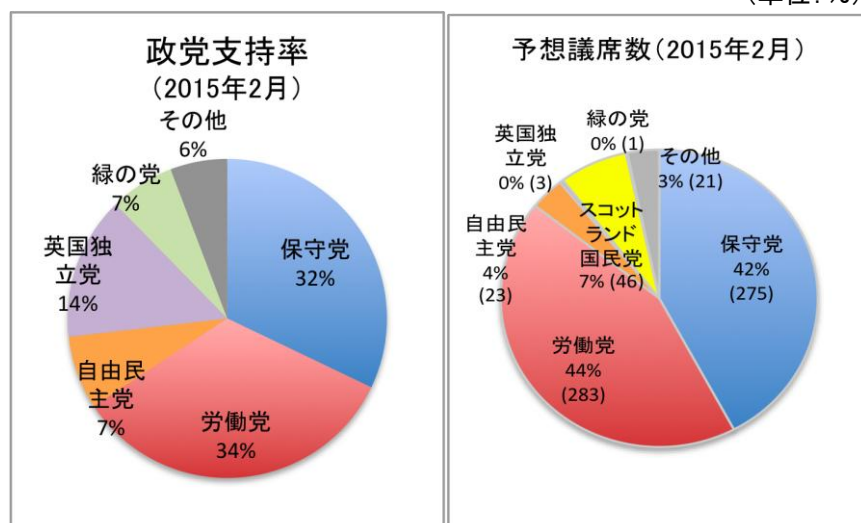
(単位: %)



出所) House of Commons Library 等のデータを元に KRA 作成

図表 4 最近の政党支持率と予想議席数(2015 年 2 月)

(単位: %)

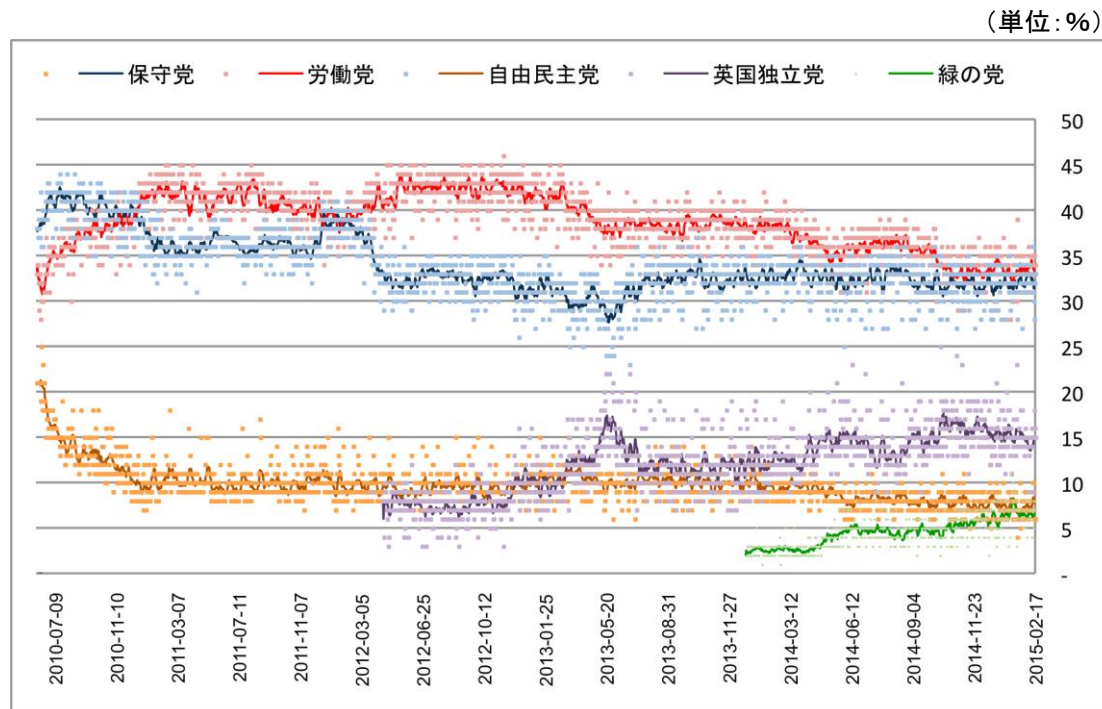


出所) 政党支持率: 2 月 1 日から 17 日の間に実施された 23 調査の平均値 (調査機関: YouGov, Populus, TNS, Opinium, Ipsos MORI, ICM, Lord Ashcroft) を元に KRA 作成

予想議席数: 以下の 4 機関の予想 (2 月 20 日現在) の単純平均

調査機関	May 2015	Election Forecast	Elections Etc	Electoral Calculus	平均
発表日	17-Feb	11-Feb	11-Feb	30-Jan	
保守党	266	285	282	265	275
労働党	275	280	279	298	283
自由民主党	26	27	23	16	23
英国独立党	4	2	3	1	3
スコットランド国民党	56	35	41	50	46
緑の党	1	1	1	1	1
その他	22	20	21	n/a	21

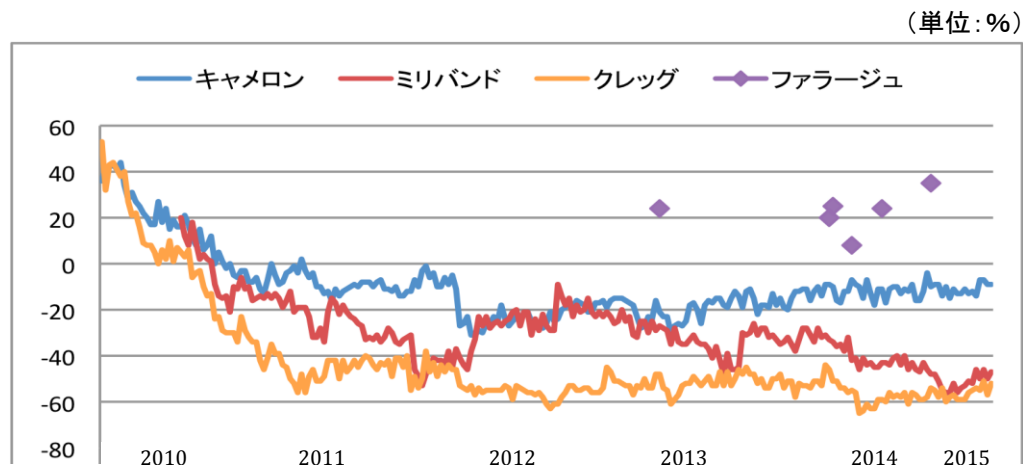
図表 5 2010 年総選挙後の政党支持率の推移



注) 各機関の調査結果を点で、直近 8 回分の移動平均値を実線で各々表示。UKIP は 2012 年 4 月から、緑の党は 2014 年 1 月から加えた。

出所) MORI, ICM, YouGov, Populus, Communicate Research, NOP のデータを元に KRA 作成

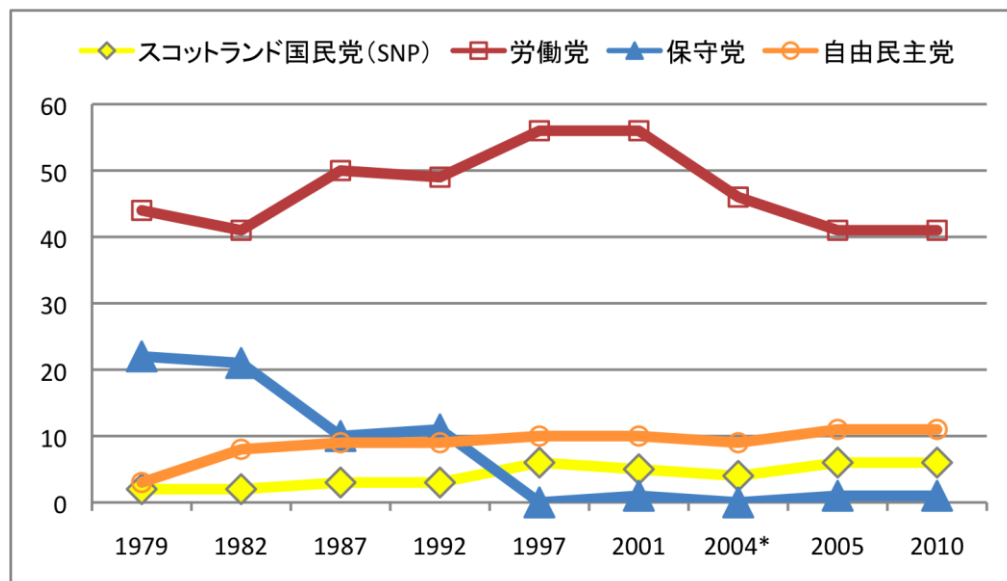
図表 6 2010 年総選挙以降の主要政党党首の支持率



注) 「支持率 (approval)」マイナス「不支持率 (disapproval)」の数字。直近値は 2 月 12-13 日調査分。

出所) YouGov のデータを元に KRA 作成

図表 7 英国下院のスコットランド選挙区議席数

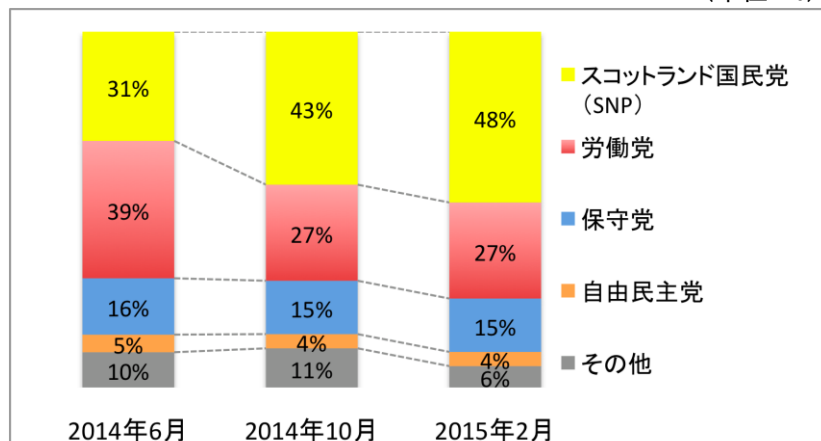


注) 2001 年までの合計議席数は 72 議席。スコットランド議会設置後の定数は正により、2004 年より計 59 議席となった。

出所) Electoral Commission 等のデータを元に KRA 作成

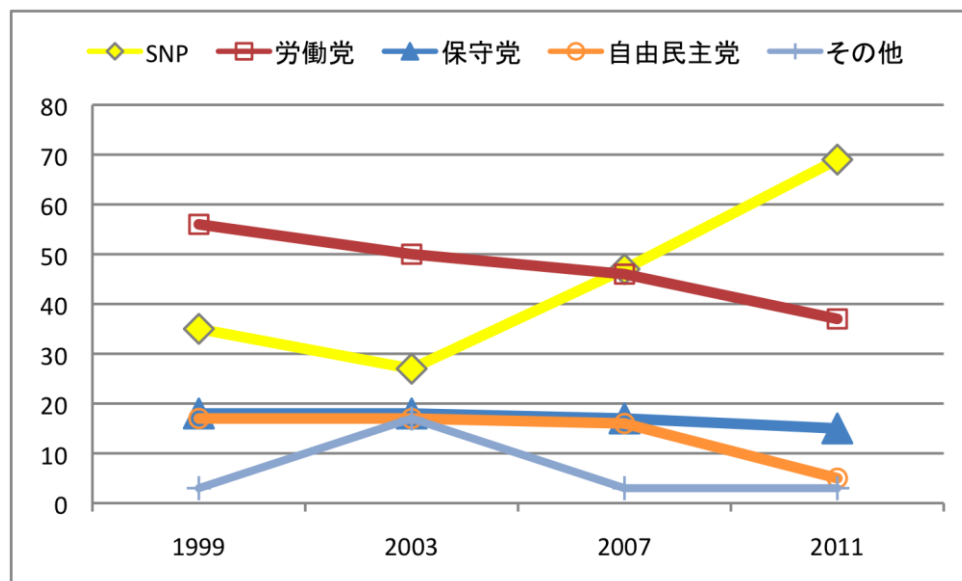
図表 8 スコットランド選挙区における政党支持率

(単位: %)



出所) YouGov のデータを元に KRA 作成

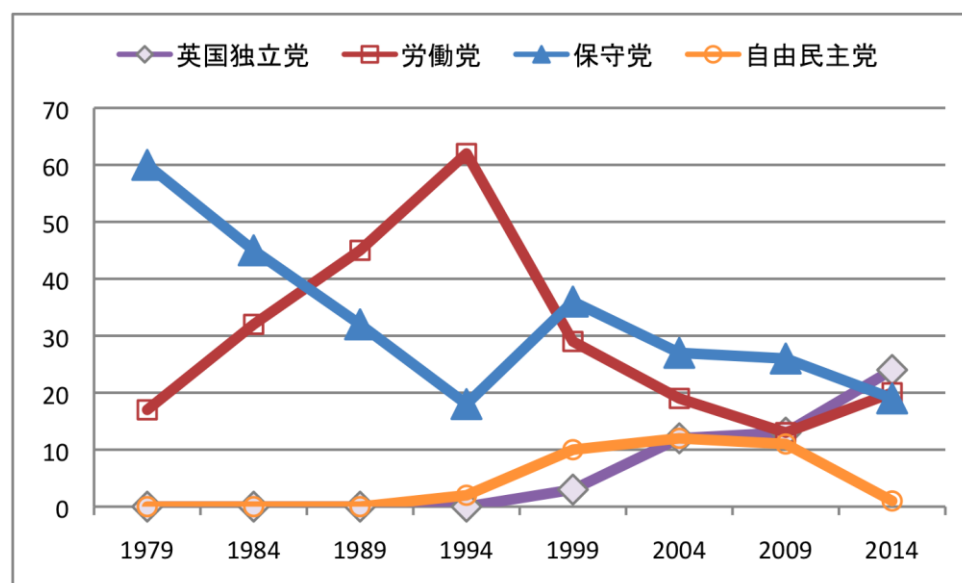
図表 9 スコットランド議会 (Scottish Parliament) 選挙における獲得議席数



注) 合計 129 議席

出所) Electoral Commission 等のデータを元に KRA 作成

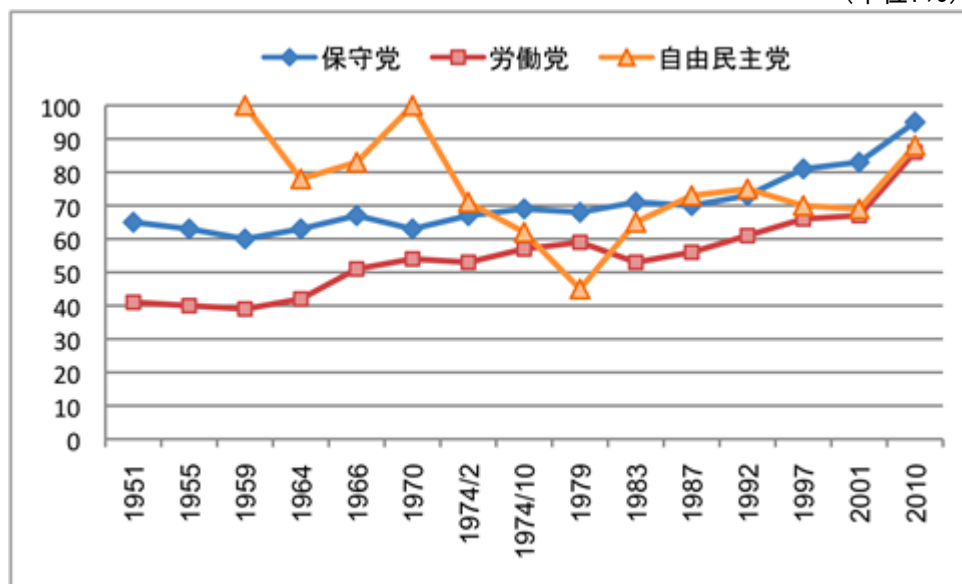
図表 10 欧州議会選挙における獲得議席数



出所) Electoral Commission 等のデータを元に KRA 作成

図表 11 下院議員に占める大卒者の割合

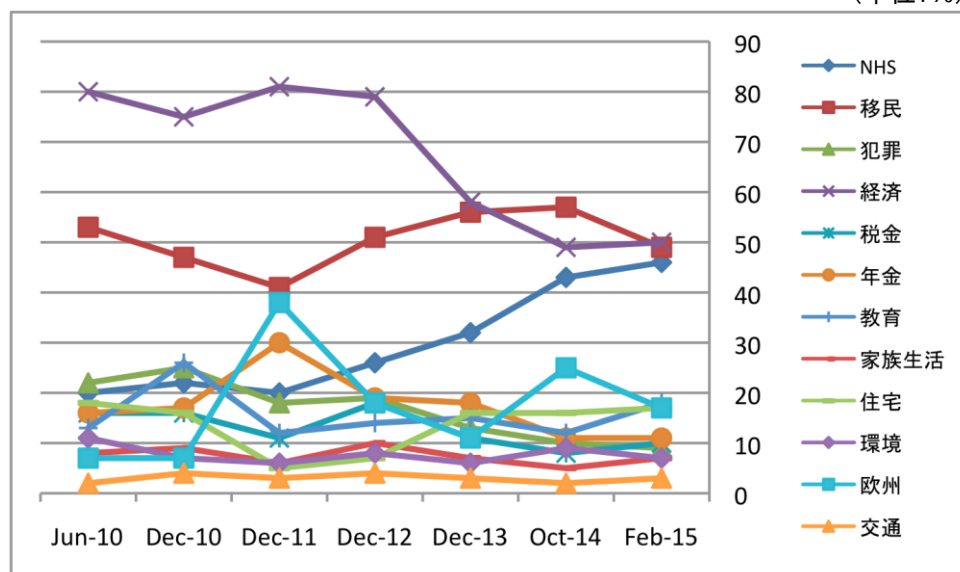
(単位: %)



出所) House of Commons Library のデータを元に KRA 作成

図表 12 有権者の関心事(1): 国家にとっての重要課題

(単位: %)

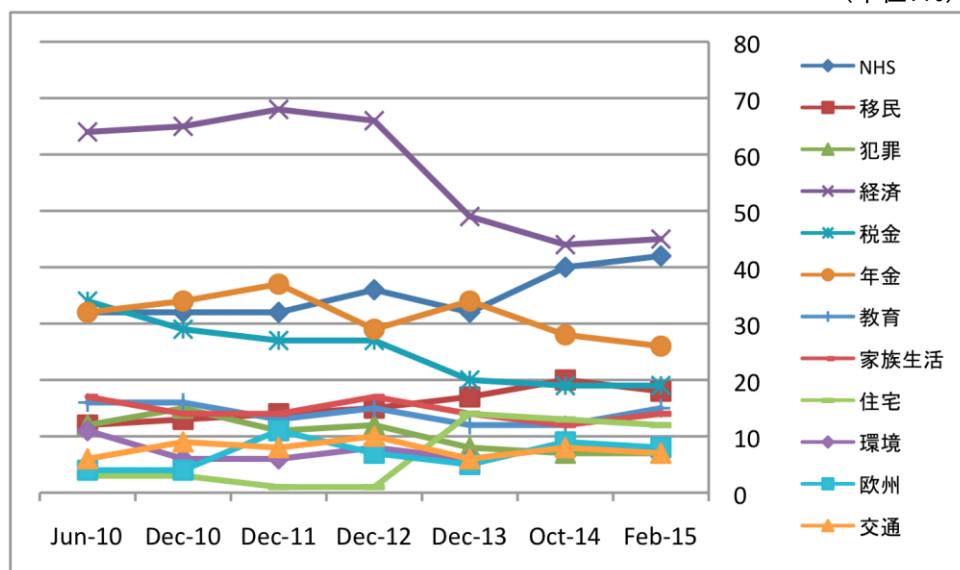


注) 最大3項目の複数回答。直近の調査実施日: 2月15-16日。

出所) YouGov のデータを元に KRA 作成

図表 13 有権者の関心事(2): 個人・家族にとっての重要課題

(単位: %)

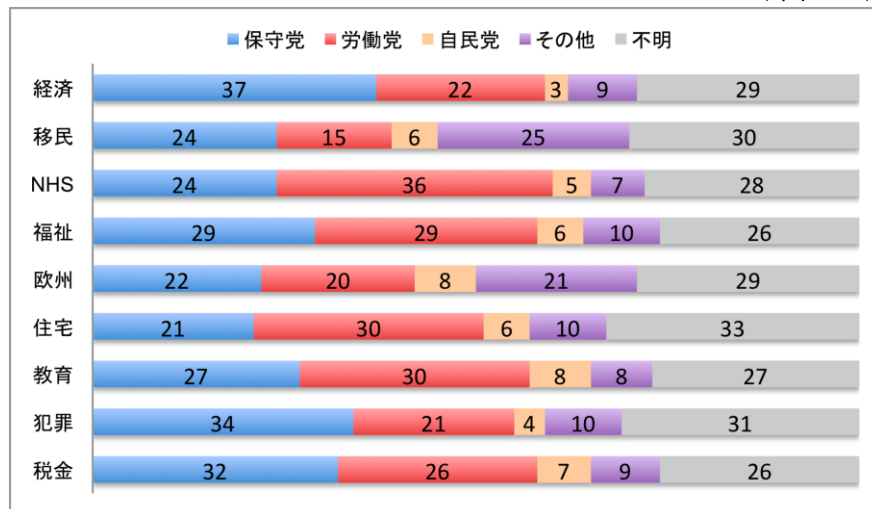


注) 最大3項目の複数回答。直近の調査実施日: 2月15-16日。

出所) YouGov のデータを元に KRA 作成

図表 14 各政策課題について最も信頼できる政党

(単位: %)

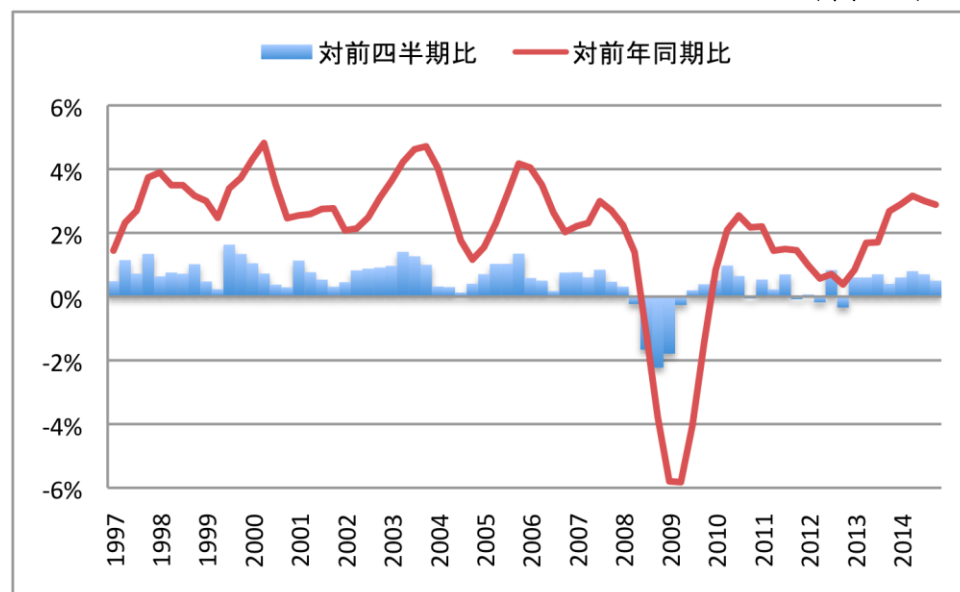


注) 調査実施日: 2015 年 2 月 1-2 日

出所) YouGov 調査を元に KRA 作成

図表 15 四半期実質 GDP 伸び率

(単位: %)

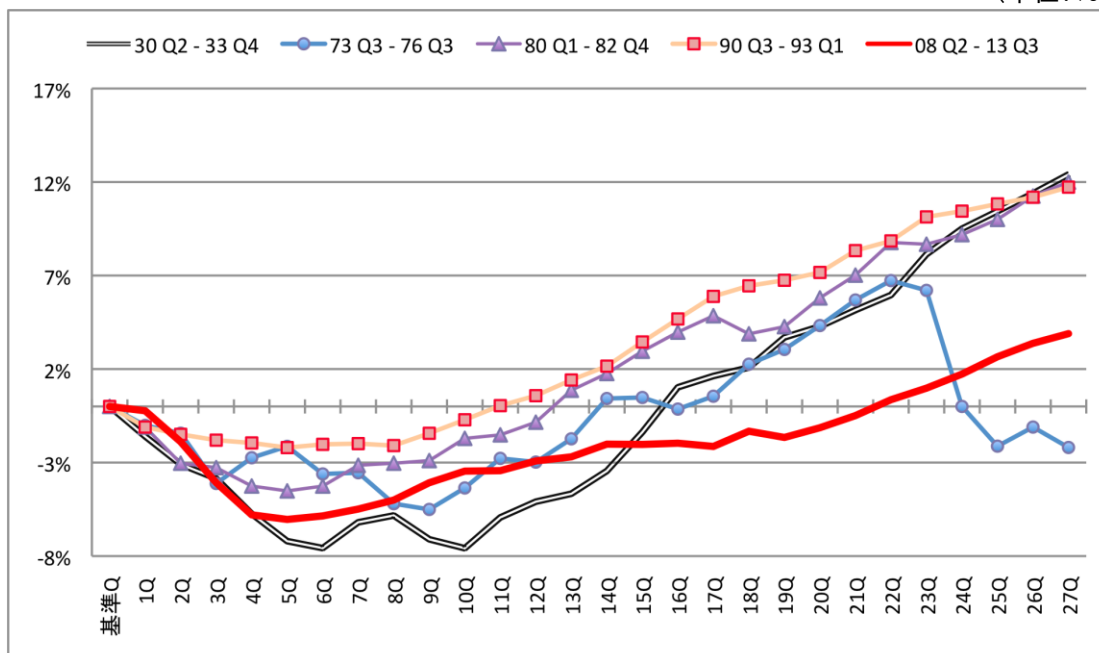


出所) ONS のデータを元に KRA 作成

図表 16 過去の景気後退期との比較(四半期 GDP の推移)

<Great Depression vs. Great Recession>

(単位: %)



注) 景気後退前(ピーク時)四半期の実質 GDP を基点とし、その水準に戻るまでに要する期間を過去の景気後退時と比較。世界大恐慌時のデータは NIESR の推計値を利用。

2008Q2 から 2009Q2 まで 5 四半期にわたり対前四半期マイナス成長で、2009Q3 にプラスに転じた。

実質 GDP が 2008Q1 の水準に戻った(累計がプラス圏になった)のは 2013Q3 で、22 四半期(5 年半)要した。

出所) NIESR、ONS のデータを元に KRA 作成

図表 17 政府の財政規律目標(2014 年 12 月改訂)

第一目標(Fiscal Mandate): 財政収支(景気循環要因・投資除く)を 3 年間で黒字化する

The Treasury's mandate for fiscal policy is:

- a forward-looking aim to achieve cyclically-adjusted current balance by the end of the third year of the rolling, 5-year forecast period.

第二目標(Supplementary target): 公的債務の対 GDP 比率を 2016-17 年度に減少させる

The Treasury's mandate for fiscal policy is supplemented by:

- an aim for public sector net debt as a percentage of GDP to be falling in 2016-17.

出所) HM Treasury, Charter for Budget Responsibility, 15 December 2014

図表 18 財政収支見通し(2014 年 12 月時点)

	(対 GDP 比%)	実績	予想					
		2013-14	2014-15	2015-16	2016-17	2017-18	2018-19	2019-20
	歳入・歳出							
A	歳入	35.9	35.5	35.5	36.1	36.2	36.2	36.2
B	歳出	41.5	40.5	39.5	38.2	36.9	36.0	35.2
C	歳出	38.0	36.9	36.0	34.8	33.6	32.7	31.9
D	純投資	1.5	1.5	1.4	1.3	1.2	1.2	1.2
E	減価償却	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1
	財政収支							
F	公的部門借入額	5.6	5.0	4.0	2.1	0.7	-0.2	-1.0
G	公的部門借入額(投資除く)	4.2	3.5	2.6	0.8	-0.5	-1.4	-2.3
H	公的部門借入額(景気要因除く)	4.1	4.2	3.6	1.8	0.5	-0.3	-1.1
I	公的部門借入額(投資除く)(景気要因除く)	2.6	2.7	2.2	0.5	-0.7	-1.5	-2.3
J	基礎的収支	-3.8	-3.3	-2.2	-0.1	1.4	2.3	3.2
K	基礎的収支(景気要因除く)	-2.3	-2.6	-1.8	0.2	1.6	2.4	3.2
L	公的債務残高	78.8	80.4	81.1	80.7	78.8	76.2	72.8
	(十億ポンド)							
M	公的部門借入額	97.5	91.3	75.9	40.9	14.5	-4.0	-23.1
N	公的部門借入額(投資除く)	72.3	63.6	49.4	15.7	-10.4	-29.7	-50.0
O	公的部門借入額(景気要因除く)	70.6	77.4	68.0	34.8	10.9	-6.0	-23.7
P	公的部門借入額(投資除く)(景気要因除く)	45.3	49.7	41.5	9.6	-13.7	-31.8	-50.6
Q	公的債務残高(十億ポンド)	1,402	1,489	1,558	1,610	1,638	1,652	1,648
R	実質 GDP 伸び率(%)	1.7	3.0	2.4	2.2	2.4	2.3	2.3

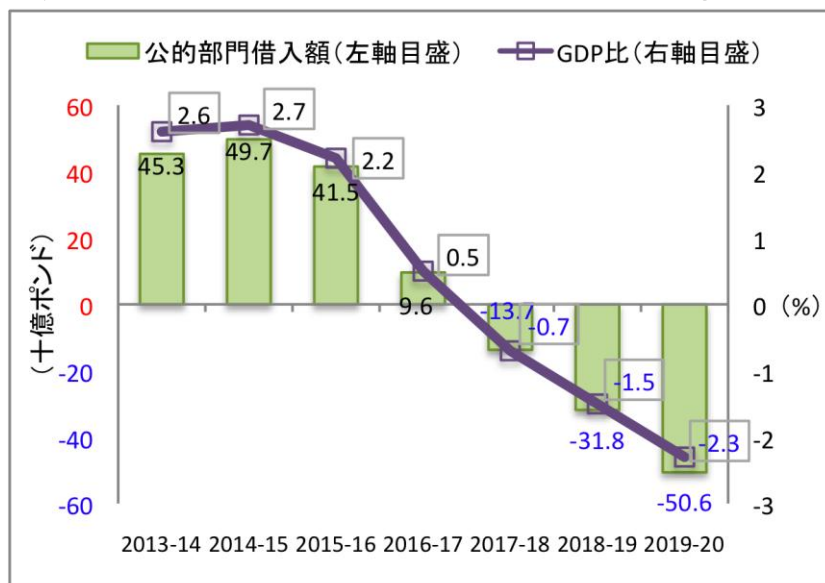
注) 太枠内(I と L) は政府の財政規律指標。ハイライトを入れたセルは、財政収支黒字・債務減少を示す。
出所) HM Treasury, "Autumn Report", December 2014 / OBR, "Economic and Fiscal Outlook", December 2014 を元に KRA 作成

【補足説明】

歳入・歳出	Receipts and expenditure	
A 歳入	Public sector current receipts	
B 歳出	Total managed expenditure (TME)	B=C+D+E
C 歳出	Public sector current expenditure (PSCE)	
D 純投資	Public sector net investment (PSNI)	
E 減価償却	Depreciation	
財政収支	Deficit	
F 公的部門借入額	Public sector net borrowing (PSNB)	F=B-A
G 公的部門借入額(投資除く)	Public sector current budget deficit (PSCB)	G=C+E-A=F-D
H 公的部門借入額(景気要因除く)	Cyclically-adjusted net borrowing	
I 公的部門借入額(投資除く)(景気要因除く)	Cyclically-adjusted current budget deficit	
J 基礎収支(プライマリー・バランス)	Primary balance	
K 基礎収支(景気要因除く)	Cyclically-adjusted primary balance	
L 公的債務残高	Public sector net debt (PSND)	
「公的部門(Public sector)」= 中央政府 + 地方政府 + 公企業 + BOE		
"net": 投資含む; "current": 投資除く		
「構造的(Structural)」/「景気要因除く(Cyclically-adjusted)」		
「基礎収支(Primary Balance)」: 国債関連収入・費用を除いた収支		

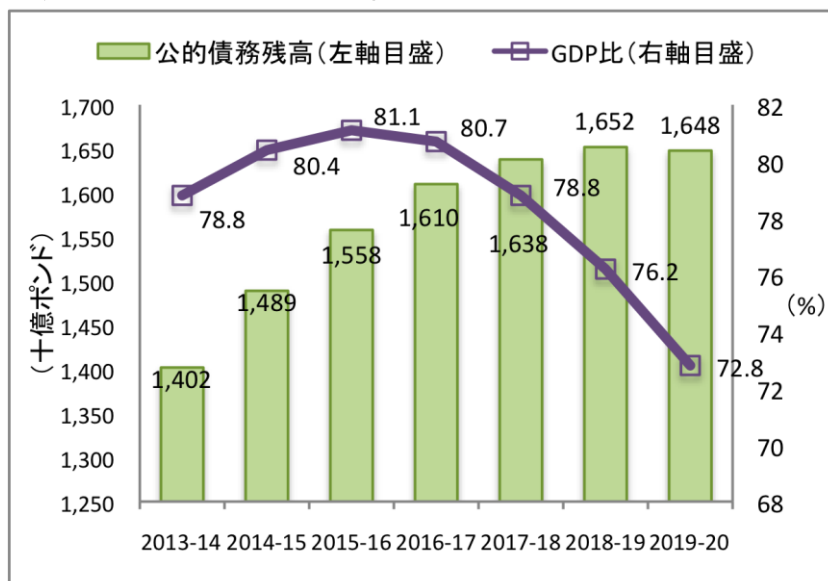
出所) KRA 作成

図表 19 財政見通し: 公的部門借入額(投資除く)(景気要因除く)



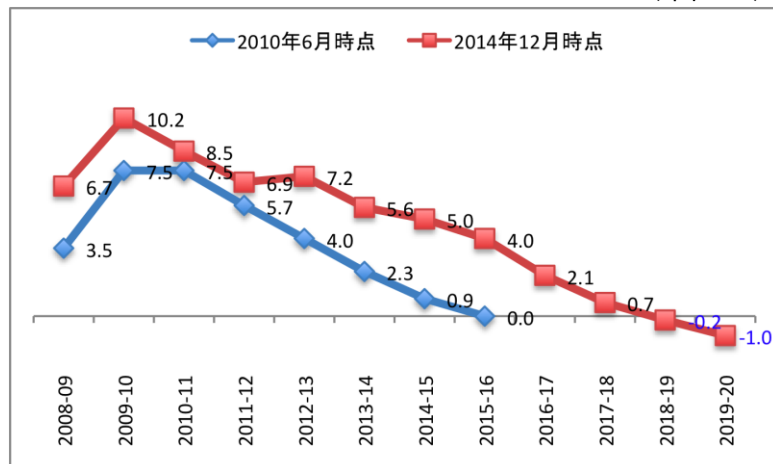
出所) OBR, "Economic and Fiscal Outlook", December 2014 を元に KRA 作成

図表 20 財政見通し: 公的債務残高



出所) OBR, "Economic and Fiscal Outlook", December 2014 を元に KRA 作成

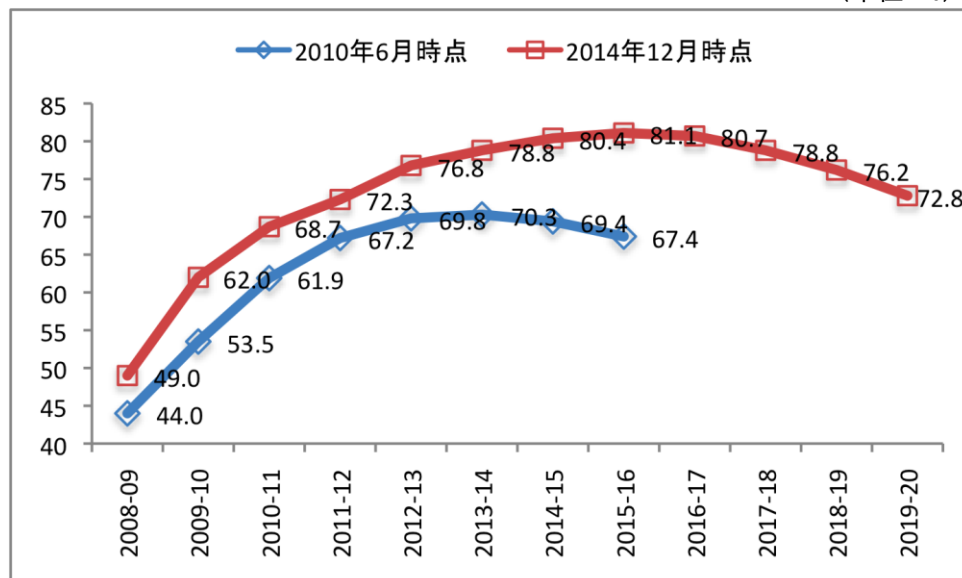
図表 21 財政見通し(2010 年と 2014 年の比較): 公的部門借入額(PSNB)の対 GDP 比
(単位: %)



注) 青グラフ: FY2008 のみ実績 (FY2009 以降予想値)、赤グラフ: FY2008-FY2013 が実績 (FY2014 以降予想値)

出所) OBR, “Economic and Fiscal Outlook”, December 2014 / OBR, “Budget Forecast”, June 2010 / House of Commons Library, “Economic Indicators, December 2014” を元に KRA 作成

図表 22 財政見通し(2010 年と 2014 年の比較): 公的債務残高(PSND)の対 GDP 比
(単位: %)

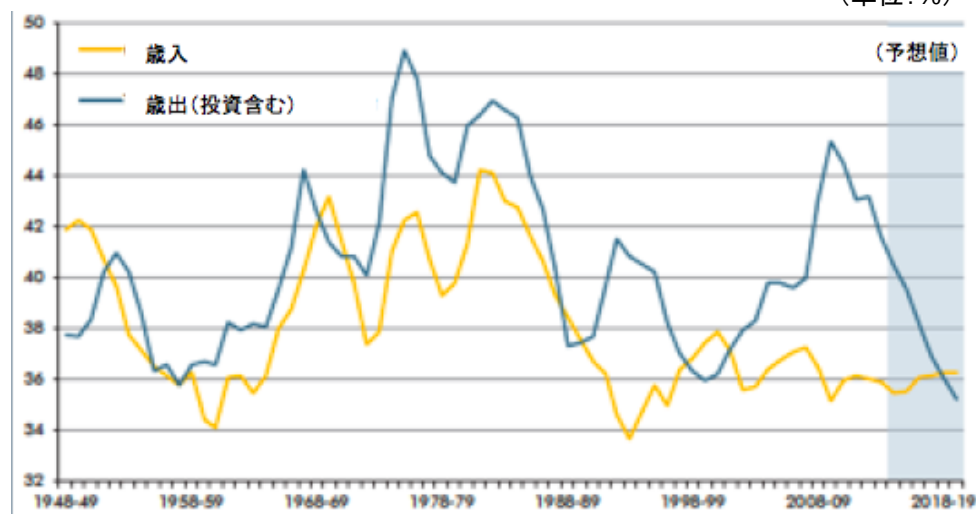


注) 青グラフ: FY2008 のみ実績 (FY2009 以降予想値)、赤グラフ: FY2008-FY2013 が実績 (FY2014 以降予想値)

出所) OBR, “Economic and Fiscal Outlook”, December 2014 / OBR, “Budget Forecast”, June 2010 / House of Commons Library, “Economic Indicators, December 2014” を元に KRA 作成

図表 23 公共部門歳出と歳入の長期トレンド(対 GDP 比)

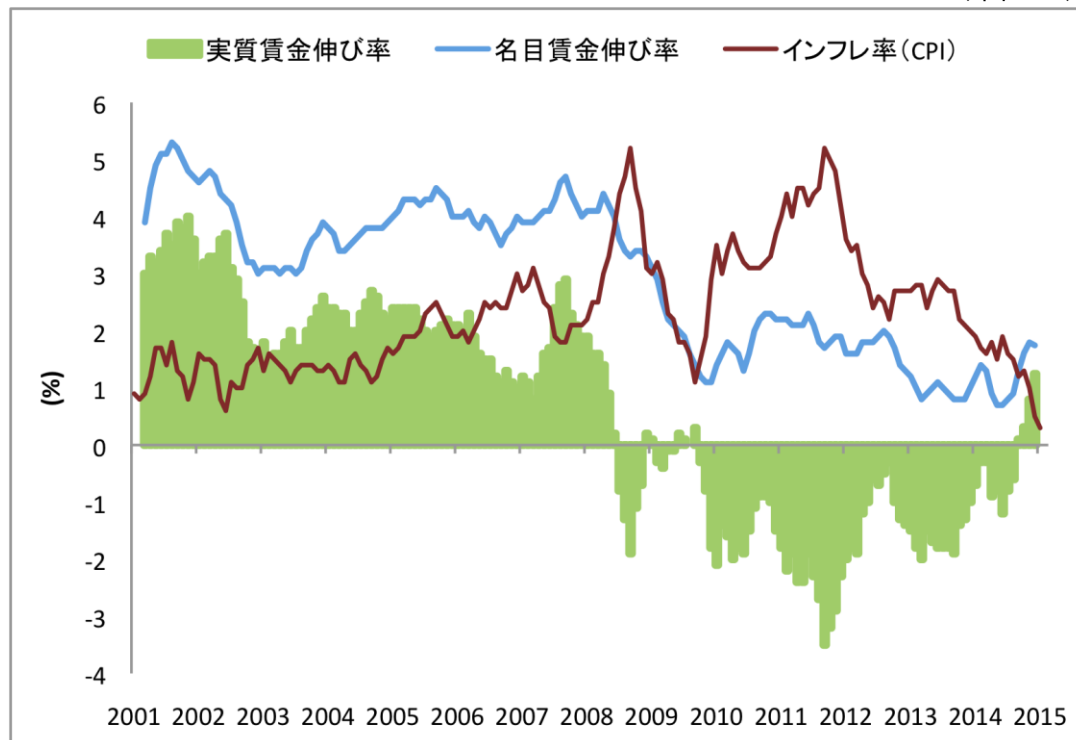
(単位: %)



出所) OBR, "Economic and fiscal outlook", December 2014

図表 24 実質賃金伸び率(前年同期比)

(単位: %)

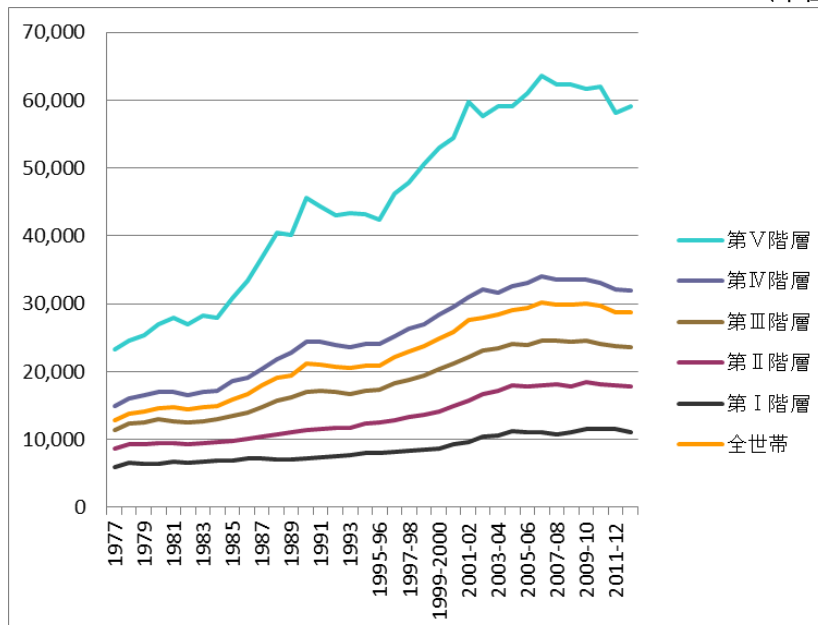


注) 賃金は賞与除くベース。3 カ月移動平均。

出所) ONS のデータを元に KRA 作成

図表 25 実質可処分所得の推移: 五分位階層別

(単位: ポンド)



注) 所得の五分位階層は、全世帯を収入の低い方から順番に並べて五等分し、低い方から第 I、第 II、第 III、第 IV、第 V 五分位階層という。

出所) ONS のデータを元に KRA 作成

図表 26 英国と欧州の関係年表

1950 年	欧州人権条約 (ECHR) 締結。1952 年発効。
1952 年 7 月	欧州石炭鉄鋼共同体 (ECSC) 発足 (根拠法: ECSC 設立条約)
1958 年 1 月	欧州原子力共同体 (Euratom) 発足 (根拠法: Euratom 設立条約)
1958 年 1 月	欧州経済共同体 (EEC) 発足 (根拠法: EEC 設立条約) ・加盟 6 カ国 (ドイツ、フランス、イタリア、オランダ、ルクセンブルク、ベルギー)
1960 年	欧州自由貿易連合 (EFTA) 発足 ・加盟 7 カ国 (オーストリア、デンマーク、ノルウェー、スウェーデン、ポルトガル、スイス、英国)
1961 年	EEC へ加盟申請→拒否される ・他にデンマーク、ノルウェー、アイルランドも同時申請
1967 年 7 月	欧州共同体 (EC) 発足 (根拠法: 統合条約)
1973 年 1 月	欧州共同体 (EC) へ加盟 (根拠法: 加盟条約) ・3 度目の申請、アイルランド、デンマークも同時加盟
1975 年 1 月	EC 加盟継続の是非を問う国民投票実施 ・「残留」支持が 67.2%、投票率 64%
1989 年	欧州評議会 (Council of Europe) で「労働者の基本的社会権に関する共同体憲章 (通称「 社会憲章 (Social Charter) 」) 改定の採択 ・欧州人権協定 (European Convention of Human Rights) を補完するもの (分野: 住居、教育、雇用、労働時間、社会保障、男女平等、貧困・差別、障害者、等) ・欧州人権委員会 (ECHR: European Committee of Human Rights) が監視にあたる ・保守党政権が オプトアウトの権利を獲得 (当時の加盟 12 カ国中英国のみ不参加)
1990 年 10 月	欧州為替相場メカニズム (ERM) に参加
1992 年 9 月	「暗黒の水曜日 (ブラックウェンズデー)」/ポンド危機→ERM から離脱
1993 年 11 月	欧州連合 (EU) 発足 (根拠法: マーストリヒト条約) ・英国は 欧州通貨同盟 (EMU) からオプトアウト ・英国は 社会政策条項 (Social Chapter) からオプトアウト ・警察・司法協力も盛り込まれる
1995 年 3 月	シェンゲン協定 (Schengen Agreement) 発効 ・英国は 国境検査等からオプトアウト
1997 年 5 月	労働党政権誕生 (ブレア首相) ・欧州通貨同盟 (ユーロ) 参加を巡る国民投票実施を選挙で公約 ・新政権誕生と EU 側から期待
1999 年 11 月	アムステルダム条約 発効 (EU の改正基本条約) ・英国は、附属議定書の シェンゲン協定につき国境検査等の規定 からオプトアウト ・英国は、 刑法・警察等に関する法規 (AFSJ: Area of freedom, security and justice) については規定毎にオプトアウトできる権利を獲得 ・社会政策条項 (Social Charter) も全面的に組み込み (英国も労働党政権が オプトアウトを撤廃) ・ユーロ導入開始 (紙幣・硬貨の導入は 2002 年 1 月)

2000 年	欧州連合基本憲章 (Charter of Fundamental Rights of EU) 公布 ・EU 市民の基本的権利を規定、法令策定の際の判断基準となる ・欧州社会憲章 (European Social Charter)、欧州人権条約 (ECHR)、欧州司法裁判所の判例等が法源
2001 年 2 月	ニース条約 発効 (EU の改正基本条約)
2004 年 10 月	欧州憲法条約 (Constitutional Treaty) に加盟国が署名 ・全ての基本条約を破棄して統一文書にまとめることを意図
2005 年	5 月: 欧州憲法条約がフランスの国民投票で否決 6 月: 欧州憲法条約がオランダの国民投票で否決 ⇒「憲法」ではなく、従来通り基本条約改正で対応することに決定
2009 年 12 月	リスボン条約 発効 (EU の改正基本条約) ・欧州連合基本憲章 (Charter of Fundamental Rights of EU) に法的拘束力付与→英国は基本憲章からオプトアウト ・刑事法分野における欧州議会・欧州理事会の関与の明確化/刑事分野への相互承認/欧州検察局の創設も示唆 (→欧州検察局への不参加は保守党 2010 マニフェストに含まれている) ・EU 条約 50 条 (EU からの離脱手続き) が盛り込まれた。
2010 年 5 月	保守・自民連立政権発足 〈連立文書における公約〉 ・今国会任期中に EU への更なる国家主権移譲は行わない ・EU 加盟のメリットとデメリットについて精査する (examine the balance of the EU's existing competences) ・とくに労働時間指令 (Working Time Directive) の国内法への適用制限を EU に働きかける ・EU 法 1972 を改正し、今後国家主権の移譲を伴う EU 条約については国民投票の実施を義務づけ ・最高権限は英議会に存することを明確にする ・今国会任期中に欧州通貨同盟加盟およびその準備も行わない ・来たる欧州予算交渉において断固として英国の国益を守り、EU 予算は EU が付加価値を提供できる分野に集中するよう主張する ・欧州議会の所在地一本化
2011 年 12 月	欧州財政条約 (マーストリヒト条約の改定) 署名に英国が拒否権行使 ・全会一致原則により、条約は不成立 ・均衡財政ルールや自動是正メカニズムを課し、違反に対しては欧州司法裁判所が制裁金を課す仕組み ・通貨同盟加盟国の新財政協定 (Fiscal Compact) として 2013 年 1 月発効
2013 年 1 月	キャメロン首相演説 (EU 残留の是非を問う国民投票実施を公約) ・「2015 年 5 月の総選挙で勝利の暁には、EU の改革を求めると共に加盟条件に関する交渉実施後、2017 年末までに EU 残留・脱退の是非を問う国民投票を実施」とコメント

注) 赤字は EU の基本条約。青字は英国のオプトアウト。

出所) 各種資料を元に KRA 作成

図表 27 EU に対する主要各党の立場

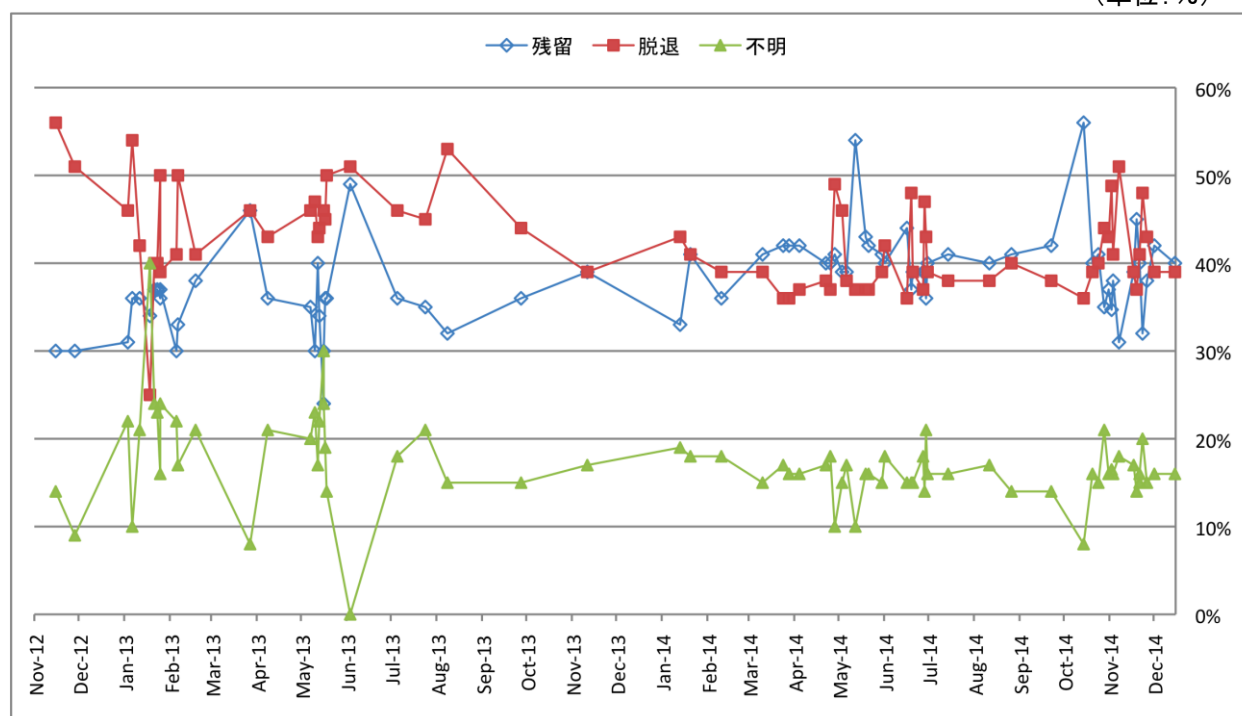
	EU に対する基本姿勢	EU 残留/離脱を問う 国民投票	移民問題
保守党	・EU 残留支持(但し、党内には根強い欧州懐疑派の圧力あり) ・EU の統合深化には反対 ・欧州通貨同盟加盟に反対 ・今後国家主権に関わる EU の基本条約の改定には国民投票実施を義務づけ(欧州連合法 2011) ・基本憲章と労働時間指令について、完全なオプトアウト獲得 ・欧州人権条約(ECHR)の法域からの離脱、独自の人権憲章(Bill of Rights)策定	・2015 年 5 月総選挙で保守党が勝利した場合、①EU との関係見直しの(new settlement)交渉をした上で、②2017 年末までに国民投票実施	2010 年以降連立政権の政策: ・年間の流入移民数(ネットベース)を 10 万人程度まで削減目標 〈EU 外からの移民対象〉 ・ビザ発給要件の厳格化 ・大学留学生の卒業後の就労ビザ制度停止 〈EU からの移民対象〉 ・社会保険受給資格取得に制限設置を提案
労働党	・保守党よりも親 EU(前政権期間中に、①社会政策条項(Social chapter)受け入れ、②欧州通貨同盟加盟を検討、③リスボン条約締結 ・平議員・党員には欧州懐疑派も多い ・通貨同盟加盟には原則賛成。但し近い将来加盟の意向なし。 ・労働時間指令等の社会・雇用規則については現状維持姿勢	・今後、国家主権の大幅移譲を伴う EU の条約改正時には、EU 残留/離脱を問う国民投票を実施(...the next Labour government will legislate for a new lock ...that guarantees that there will be no transfer of powers without an in/out referendum.) ・次期国会任期中の国民投票実施については態度保留	・国境管理の強化(犯罪者・違法移民の取締り) ・外国人労働者に対する低賃金雇用取締り ・社会保険受給資格取得に 2 年間の猶予期間設定 ・公的サービス従事者の英語能力義務づけ
自由民主党	・主要政党の中で最も親 EU ・英国が EU の中でリーダーシップを取るべきと主張 ・「権限分担(Subsidiarity: EU は加盟国政府が有効な手を打てない分野に特化すべき)」を主張 ・EU の財政改革、欧州議会の所在地一本化など提案 ・通貨同盟加盟には原則賛成。但し近い将来加盟の意向なし。 ・欧州の防衛・安全保障協力を拡大	・今後、国家主権の大幅移譲を含む EU の条約改正時には、EU 残留/離脱を問う国民投票を実施(Hold an in/out referendum when there is next any Treaty change involving a material transfer of sovereignty from the UK to the EU.) ・保守党が実施時期をコミットしたことには批判的	・特定分野について高スキル移民の導入 ・ビザ審査の迅速・効率化 ・最低賃金遵守の徹底(違法移民労働の取締り) ・国境管理の強化 ・ビザ起源切れ滞在者の取締り強化 ・失業保険の需給要件に英語能力義務づけ ・EU レベルで移民に対する社会保障制度の見直し(本国在住子弟に対する子供手当廃止など)

英国独立党 (UKIP)	・EU の膨大な無駄遣い、民主手続きの欠如、移民問題を批判 ・EU からの離脱を主張 ・EU 離脱後は、EU と関税同盟のみの関係を構築(政治同盟なし) ・国境管理の復活(海外からの犯罪者流入を防止) ・欧州逮捕令状(European Arrest Warrant)の廃止、犯人引き渡し制度に置換。 ・欧州人権裁判所(ECHR)の法域から離脱	・国民投票の早期実施を主張	・EU 離脱による移民管理の復活 ・移民に対し、移住後 5 年間は民間健康保険、私立学校、民間住宅の利用を義務づけ(公的補助なし) ・ポイント制の査証制度、期間限定の労働許可証 ・民間健康保険加入証を移民及び旅行者の入国許可基準とする
---------------------	--	---	--

出所) 各党ホームページほか各種資料を元に KRA 作成

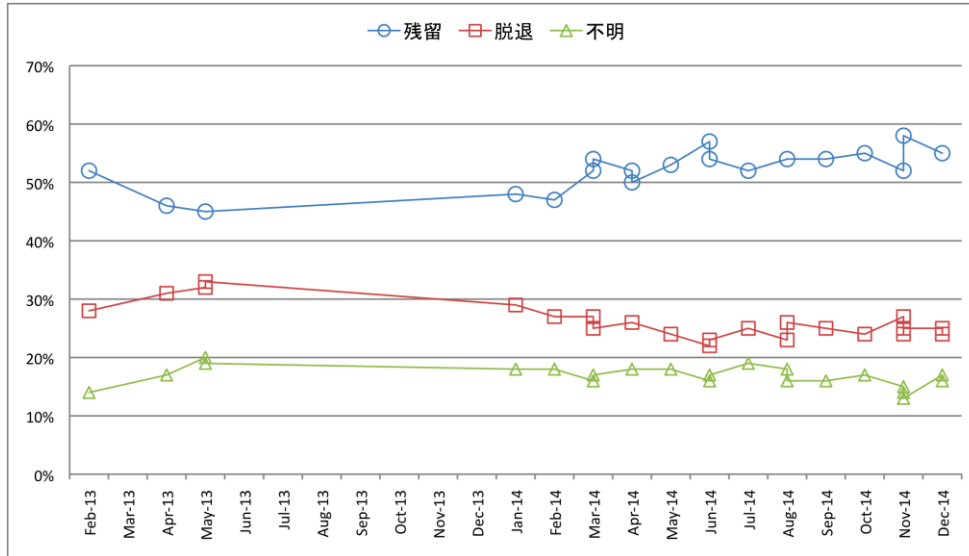
図表 28 EU 脱退・残留をめぐる世論動向(1):現時点で実施した場合

(単位: %)



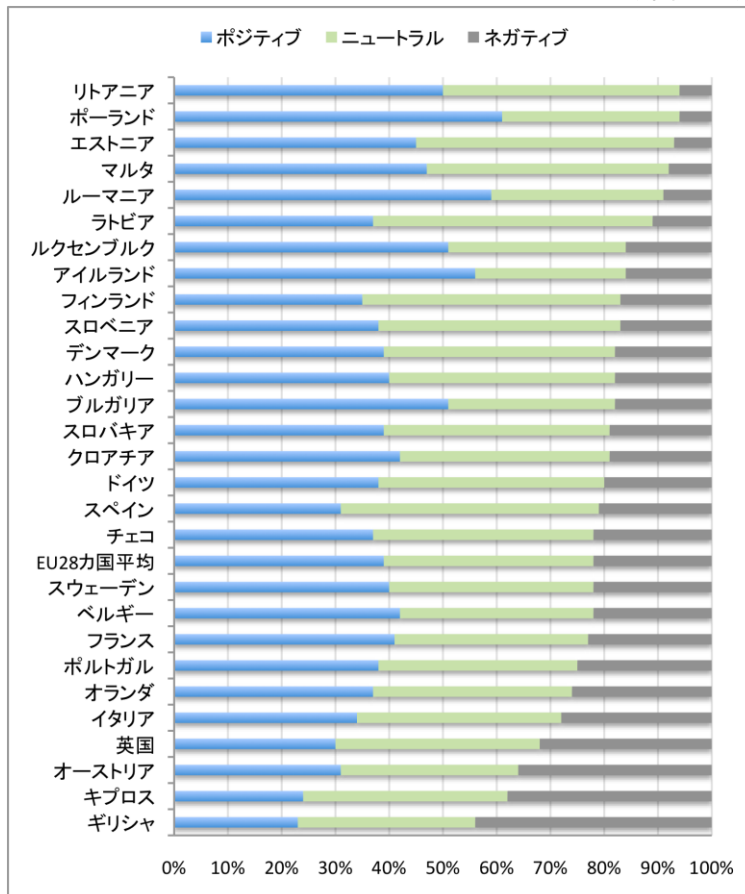
出所) YouGov, ComRes, Survation, Ipsos Mori, Opinium, TNS-BMRB, ICM, Pew Research, Populus 等のデータを元に KRA 作成

図表 29 EU 脱退・残留をめぐる世論動向(2):EU との再交渉後に実施した場合
(単位: %)



出所) YouGov のデータを元に KRA 作成

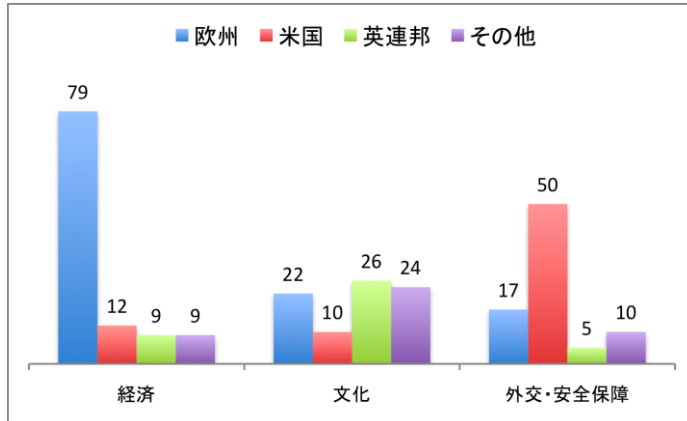
図表 30 EU 加盟国世論調査:EU に対する見方
(単位: %)



出所) Eurobarometer のデータを元に KRA 作成

図表 31 英国民の対外意識(1): 英国にとって最も重要な国・地域(分野別)

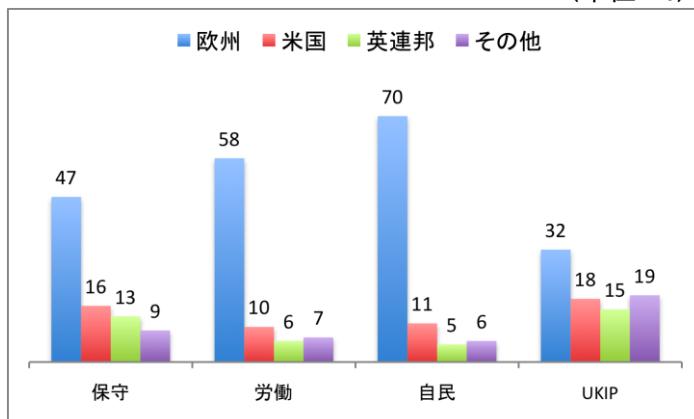
(単位: %)



出所) YouGov(調査実施日: 2013 年 5 月 13-14 日)のデータを元に KRA 作成

図表 32 英国民の対外意識(2): 経済面で英国にとって最も重要な国・地域(支持政党別)

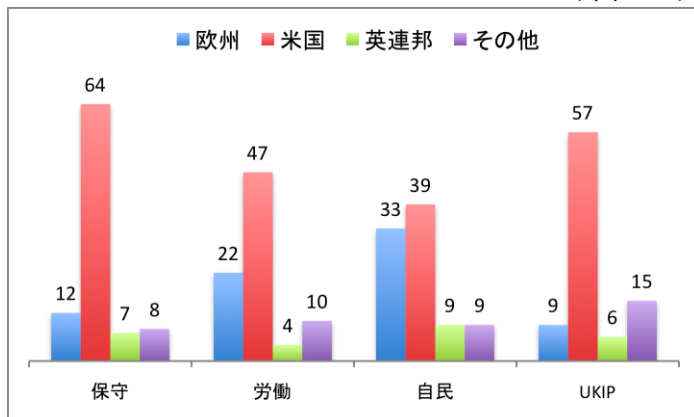
(単位: %)



出所) YouGov(調査実施日: 2013 年 5 月 13-14 日)のデータを元に KRA 作成

図表 33 英国民の対外意識(3): 外交・安全保障で英国にとって最も重要な国・地域(支持政党別)

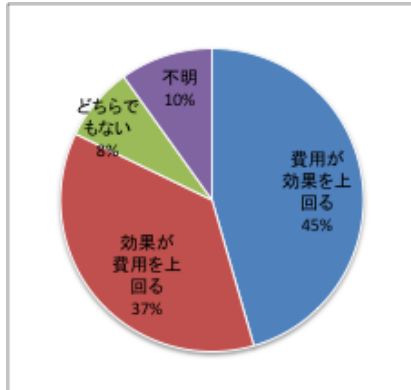
(単位: %)



出所) YouGov(調査実施日: 2013 年 5 月 13-14 日)のデータを元に KRA 作成

図表 34 英国企業の EU 評価(「費用対効果」は見合うか)

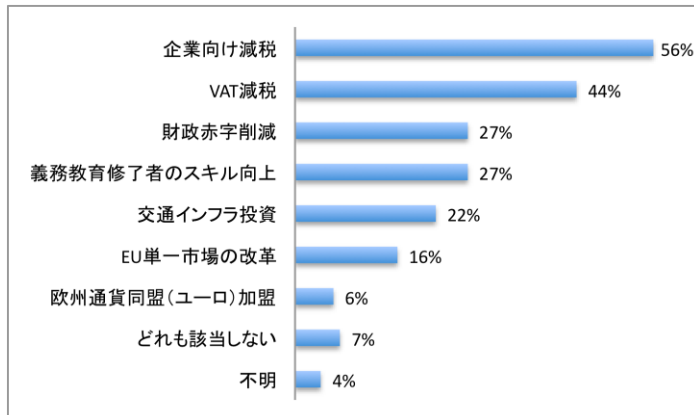
(単位: %)



出所) Business for Britain, “Britain and the European Union: What business thinks” (調査実施期間: 2013 年 9 月)

図表 35 英国企業が政府に望むこと

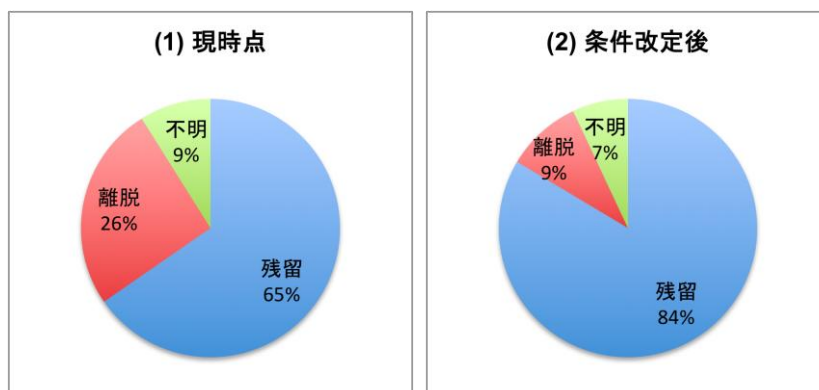
(単位: %)



出所) Business for Britain, “Britain and the European Union: What business thinks” (調査実施期間: 2013 年 9 月)

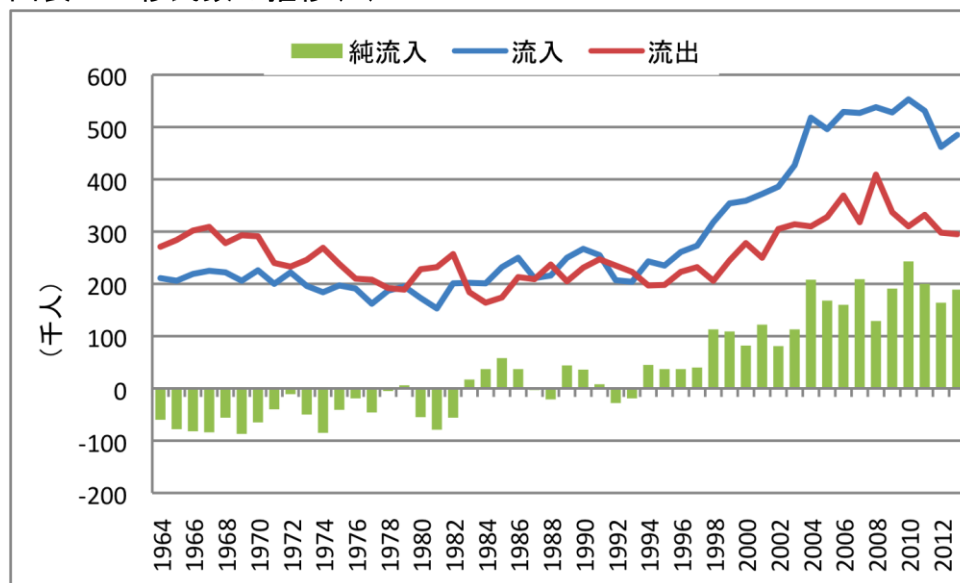
図表 36 英国企業の EU 国民投票の投票意向: (1)現時点、(2)「重要な(meaningful)」条件改定後

(単位: %)



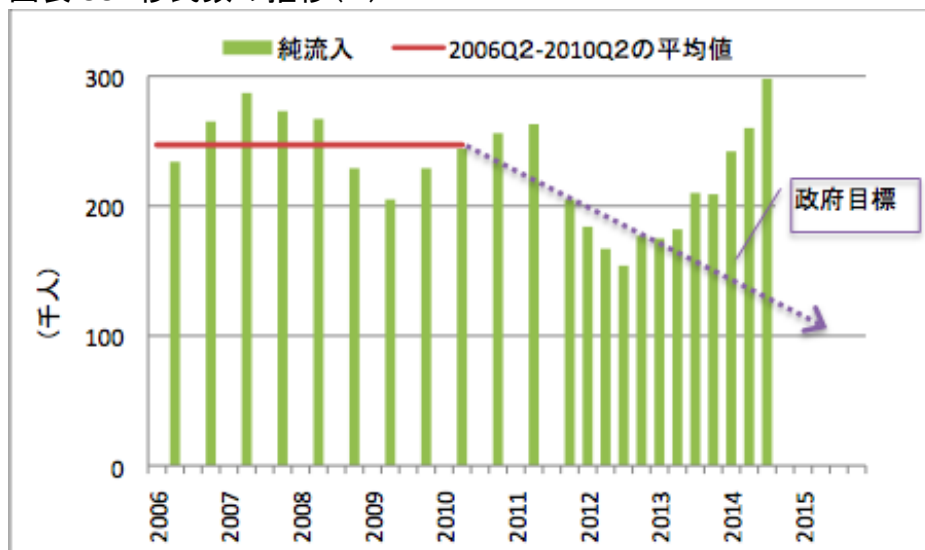
出所) Business for Britain, “Britain and the European Union: What business thinks” (調査実施期間: 2013 年 9 月)

図表 37 移民数の推移(1)



出所) House of Commons Library / ONS のデータを元に KRA 作成

図表 38 移民数の推移(2)



出所) ONS のデータを元に KRA 作成

図表 39 各党が既に打ち出している主要な政策項目

	2019-20 年度の歳出・歳入に影響を及ぼす政策
保守党	- 所得最高税率の適用対象所得水準を 5 万ポンドに引き上げ(2020-21 年度までに) - 所得控除額を 1 万 2500 ポンドに引き上げ(2020-21 年度までに) - 就労年齢の社会保険支給額を 2 年間凍結(障害者手当は除外) - 社会保険支給額の上限を年間 2 万 6000 ポンドから 2 万 3000 ポンドへ引き下げ - 若年層に対する住宅手当の廃止 - 新たな徒弟制度(apprenticeship)の導入
労働党	- 公共住宅手当削減策("bedroom tax")²⁷の廃止 "shares for rights"制度²⁸の廃止 - 投資信託売買に適用される第 19 条印紙税(Schedule 19 stamp duty)の再導入 - 所得最高税率を 45%から 50%へ引き上げ - 高額所得者(所得最高税率適用納税者)に対する冬季光熱費補助の廃止 - 子供手当を 2016-17 年度に 1%引き上げ(インフレ率以下) 18-24 歳の失業者に対する 6 カ月間の就労義務づけ(compulsory job guarantee)²⁹(財源は、年収 15 万ポンド以上の富裕層に対する年金控除引き下げおよび金融セクターの賞与に対する特別税(bankers' tax)) - ビジネス・レート引き下げ(財源は、現政権が予定する法人減税の不実施) - 評価額 200 万ポンド超の高額不動産に対する資産税("mansion tax")の導入 - NHS 予算の増額 - 夫婦に対する税控除の廃止 - 所得最低税率 10%の導入 - たばこ会社への特別課税(windfall tobacco tax) - 保育手当を週 25 時間に拡大 - 銀行資産税(bank levy)の導入
自由民主党	- 評価額 200 万ポンド超の高額不動産に対する資産税("mansion tax")の導入 - 所得控除額を 1 万 2,500 ポンドに引き上げ(2020-21 年度までに) - キャピタルゲイン増税 - 介護者控除(carer's allowance/premium)受給者に対する 250 ポンドの一時金支給 2 歳児に対する無料保育提供(財源は、夫婦に対する税控除の廃止) 16-21 歳に対する交通費割引(3 分の 2) - 高額所得者(所得最高税率適用納税者)に対する冬季光熱費と TV ライセンス(受信料)補助の廃止 - NHS 予算を 10 億ポンド増額 - 年金控除の総額上限導入(100 万ポンド) - 高額所得者(所得最高税率適用納税者)に対する配当税引き上げ "shares for rights"制度の廃止

出所) Institute for Fiscal Studies (IFS), "Fiscal aims and austerity: the parties' plans compared", p.20

²⁷ 2013-14 年度から導入された制度(Under-occupancy penalty)で、通称「寝室税 (bedroom tax)」。公営住宅入居者で、入居している住宅が必要以上に広いと判断される場合、住宅手当支給額を減額。

²⁸ 中小企業の従業員が労働者の権利(解雇に対する保護条項および労働時間規制)を一部放棄することと引き換えに 2000~5000 ポンド相当の企業持株を与えるという制度。

²⁹ 18-24 歳の失業者に対し、失業保険の受給資格として政府が提供する職に 6 カ月間就くことを義務づけるという制度。

参考文献

Business for Britain, “Britain and the European Union: What Business Thinks”, November 2013

Dorey, P., “Policy Making in Britain” (second edition), SAGE Publications, 2014

HM Treasury, “Autumn Report”, December 2014

House of Commons Library, ‘General Election 2010’, February 2011

House of Commons Library, ‘Economic Indicators’, December 2014

House of Commons Library, “Membership of UK political parties”, January 2015

Institute for Fiscal Studies (IFS), “Fiscal aims and austerity: the parties’ plans compared”, December 2014

National Institute of Economic and Social Research (NIESR), “Monthly and Quarterly GDP Estimates for Interwar Britain”, November 2009

Office for Budget Responsibility (OBR), “Budget Forecast”, June 2010

Office for Budget Responsibility (OBR), “Economic and Fiscal Outlook”, December 2014

Sutton Trust, “The Educational Backgrounds of Members of Parliament in 2010”, May 2010

【統計・調査データサイト】

European Commission Eurobarometer:

http://ec.europa.eu/public_opinion/index_en.htm

Office of National Statistics (ONS): <http://www.ons.gov.uk/ons/index.html>

- Second Estimate of GDP, Q4 2014 Release
- Consumer Price Inflation, January 2015 Release
- Labour Market Statistics, February 2015 Release
- Family Spending, 2014 Edition Release

YouGov: <https://yougov.co.uk/publicopinion/archive/>

- Voting intention
- Party leaders approval
- Issues 1 (Best party on each issue)
- Issues 2 (Most important now + most important your family)
- Scotland Trucker
- Europe (Referendum)